

---

平成31年 第1回 高千穂町議会定例会会議録(第3日)

平成31年3月15日(金曜日)

---

議事日程(第3号)

平成31年3月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(13名)

1番 佐藤さつき議員	2番 板倉 哲男議員
3番 磯貝 助夫議員	5番 安在 昭則議員
6番 本願 和茂議員	7番 中島 早苗議員
8番 馬原 英治議員	9番 佐藤 久生議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

---

欠席議員(なし)

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 佐藤 英次	書記 佐藤健次郎
----------	----------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 濱田 琢一	総務課長 …………… 石渕 敦司
財政課長 …………… 河内 晴彦	税務課長 …………… 須藤 浩文
町民生活課長 …………… 飯干 康宏	企画観光課長 …………… 山下 正弘
福祉保険課長 …………… 有藤 寿満	
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	興梠 晶彦

農地整備課長 …………… 甲斐 徹                      建設課長 …………… 佐藤 雄二  
会計管理者 …………… 後藤 孝嘉                      ときわ園施設長 …………… 甲斐 順生  
病院事務長 …………… 江藤 良一  
保健福祉総合センター事務次長 …………… 工藤加代子  
上下水道課長 …………… 吉本 浩  
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 戸高 雄司  
監査委員 …………… 戸高 國興

---

午前10時00分開議

○事務局長（佐藤 英次事務局長） 皆様、おはようございます。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（佐藤 英次事務局長） 御着席ください。

○議長（工藤 博志議員） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1. 一般質問

○議長（工藤 博志議員） 日程第1、一般質問を行います。

なお、質疑される方は、町長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じ答弁者を指名して質疑願います。

議員、執行部双方に申し上げます。質問、答弁につきましては、マイクに口を近づけて発言されるようお願いいたします。

最初に、板倉哲男議員の質問を許します。

質問席に登壇願います。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 改めまして、おはようございます。

新町長に初めて一般質問をできることをうれしく思います。今、この議場には40代から70代まで多様な年代が集まっていると思いますけれども、若い順に見ましたら、本願議員と私が一番若くて、その次は町長ということになるのかなと思います。ともに40代ということで、考え方も近いのかなと思っております。限られた時間の中ではありますけれども、建設的な議論ができればと思っております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

森林経営管理法施行後の林業振興策についてです。

日本は森林資源が豊富で、森林率が68.5%、宮崎県は76%、高千穂町は84%です。し

かし、管理不足の森林や伐採後の再生林が進まないなどの問題が各地で見受けられます。そうした状況を受け、森林経営管理法が制定され、平成31年度4月から施行されます。高千穂町としては、新しい制度のもとで、どのような林業施策を実施するのか問われることとなります。

そこで、以下の点で話を進めたいと思います。

本町が目指す森林施業について、間伐の推進について、まきの利用促進について、増加する業務への対応について、森林環境譲与税の活用について。

まずは、本町が目指す森林施業についてです。

森林経営管理法の概要は、1、市町村が森林所有者の意向を確認する、2、所有者が希望すれば、森林管理を市町村に委託できる、3、林業経営に条件のよい森林については、意欲と能力のある林業経営者に再委託する、4、条件の悪い森林については、市町村により間伐等を実施し、管理コストが低い育成複層林へ誘導するというものです。しかし、この法律は、14項目にも及ぶ附帯決議が同時に可決しているという、それだけ懸念事項が多い法律であると言えます。

所有者が、市町村への委託を希望した場合、市町村は所有者を含む関係者全員との合意のもとで、経営管理権集積計画を定めることとなります。経営管理権集積計画には、いつ主伐をする、あるいは間伐をするといった具体的な施業内容が含まれます。計画の策定は、所有者の意向が最優先されるということですが、所有者が全面的に市町村に委ねた場合や、所有者が不明の森林の場合、市町村がどのような森林施業を目指すのかが問われることとなります。

森林施業には大きく分けて2通りの方法があります。一つは、現在の宮崎県で主流である40年から50年の林齢で皆伐する短伐期皆伐施業です。もう一つは、伐期を倍の80年から100年、あるいはそれ以上とし、その間、択伐を続ける長伐期施業です。

現在の本町の課題は、皆伐後の再生林が進んでいない点です。本町の天然更新を含まない再生林率は、平成27年度は23.4%、平成28年度は17.7%と低い水準にとどまっています。皆伐後に放置されれば、土砂災害防止機能や水源涵養機能、生物多様性保全機能など、いわゆる森林の多面的機能が失われます。そのため、林業先進国であるドイツやオーストリアでは、大規模の皆伐は法により禁止されており、長伐期非皆伐施業が主流となっているそうです。ドイツやオーストリアよりも年間降水量が多く、ゲリラ豪雨のような異常気象が毎年観測される現在の日本において、森林の多面的機能は私たちの生命、財産を守るために必要不可欠です。

なぜ再生林が進まないのか、さまざまな要因が指摘されています。後継者がいない森林所有者がふえていること、再生林のコストがおよそヘクタール当たり50万円と高いこと、人口減少や高齢化による労働力不足、シカなどによる苗の食害などです。

一方、長伐期施業は、短伐期皆伐施業にはないメリットがあります。間伐による定期的な収入があること、定期的な収入があるため、林業経営が世代間で受け継ぎやすいこと、再生林の期間

を延長できるため再生林のコストを低く抑えられること、再生林のコストを抑えられるので利益が大きくなることなどです。

以上のことを踏まえると、現在、宮崎県で主流の短伐期皆伐施業だけでなく、長伐期施業を推進する必要があるのではないかと思います。

次に、間伐の推進についてです。

適切な森林管理をするには、間伐が重要になります。現在、本町では間伐に対する国の補助に町が上乗せをする補助事業をしているにもかかわらず、間伐が思うように進んでいない状況にあります。要因として、山林所有者が森林組合など外部に作業を委託することが一般化しており、そうするとコストだけがかかる一方、利益がなくなるため、間伐の意欲が高くないことが上げられます。

こうした現状の中で、間伐を推進するには2通りが考えられます。一つは、外部委託ではなく、みずから木を切る自伐型林業を推進することです。自伐型林業に取り組む自治体、団体のネットワークであるNPO法人自伐型林業推進協会によると、自伐型林業の推進に取り組む自治体は全国で40を超えています。そうした自治体では、自伐型林業についての講習会、研修会の開催や、モデル林の整備、作業道づくりに対する補助事業などに取り組まれています。高知県佐川町では、地域おこし協力隊を採用し、任期中に自伐型林業のスキル・知識を習得させ、任期終了後は佐川町が集約した山林の管理をすることで、自伐林家として独立させるという取り組みをしているところもあります。

間伐をするもう一つの方法は、森林組合などへの委託費用を町が支出することです。岡山県西栗倉村では、村が目指す林業として「百年の森林構想」を打ち出し、村を挙げて長伐期施業に取り組んでいます。毎年の総事業費はおよそ1億円、そのうち3,000万円を村が負担し、間伐と作業道整備を森林組合に委託しています。

高千穂町においても、こうした施策を実施し、間伐を推進する必要があるのではないかと思います。

次に、まきの利用促進についてです。

間伐を推進する上で、間伐材をいかに有効活用するかも問われます。比較的よい価格で販売できる材は市場に出荷するとして、それ以外の、いわゆるC材の有効活用が求められます。活用方法として、家庭におけるまきストーブや農業用ハウスに使用できるまきボイラーなどの利用が考えられます。

本町では、ビニールハウスでキンカンや花卉栽培に取り組む生産者が多数おられます。年間の燃料代は、キンカン農家で1反当たりおよそ18万円、ランキュラス農家でおよそ50万円がかかるそうです。地域からお金が出ていくだけの化石燃料から木質バイオマスへ転換することは、

燃料代の削減だけでなく、地域の経済を循環させることができるというメリットがあります。こうしたまきストーブやまきボイラーの導入費用を補助する自治体があります。高千穂町においてもまきの利用を促進するために、こうした補助施策を検討してはどうかと思います。

次に、増加する業務への対応についてです。

森林経営管理法施行後、山林所有者への意向調査や経営管理権集積計画の作成、また、そもそもこの新たな森林管理システムの啓発など、今までの業務に加え、新たな業務が加わることになるので、業務量は相当ふえることになると予想されます。

国も、業務量の増加を想定しており、市町村で対応できない場合の都道府県による代替執行制度をつくっています。しかし、この制度は、市町村における林業政策の自治が失われることにもつながりかねません。増大する業務に対応するには、人員配置を改めることも含めて検討する必要があるのではないかと思います。例えば、延岡市では、平成30年4月から林務課を新たに創設し、体制づくりを進めています。森林経営管理法施行による業務量の増加にどのように対応するのか、検討する必要があると思います。

最後に、森林環境譲与税の活用についてです。

森林整備の財源として、来年度、平成31年度から森林環境譲与税が導入されます。高千穂町においても、平成31年度から1,600万円ほどが国から譲与され、さらに段階的に引き上げられ、2033年度には5,000万円ほどになるとのことです。想定される使い道として、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発など、森林整備及びその促進に関する費用に充てることができ、また、基金として積み立てることも可能と聞いています。使い道についての要件について、国がまだ明確にしていないとのことですが、森林環境譲与税を財源に、町としてどのような取り組みをしていくのか問われることとなります。

以上を踏まえ、町長にお尋ねします。

1、森林経営管理法施行後、森林所有者が町に施業方法を委ねた場合や、所有者が不明の森林の場合で、かつ、それらが経営条件のよい森林の場合、町が目指す森林施業は短伐期皆伐施業でしょうか、あるいは長伐期施業でしょうか。

2つ、間伐を推進する必要があると考えますが、現行の上乗せ補助以外の間伐推進策をお考えでしょうか。

3、まきの利用促進は林業の活性化だけでなく、地域経済を循環させるためにも重要だと考えます。まきの利用促進のため、まきストーブ、まきボイラーの導入に対する補助事業が有効ではないかと思いますがいかがでしょうか。

4、森林経営管理法施行後、業務量の増加が予想されます。現在の体制では十分な対応が難しくなることも考えられます。森林経営管理法施行に当たり、どのような体制で臨むつもりでしょ

うか。

5、森林環境譲与税の使い道をどのようにお考えでしょうか。

以上、お尋ねします。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 丁寧に説明をいただきましてありがとうございました。板倉哲男議員の御質問にお答えをしたいと思います。

ただいまの板倉議員の説明のとおり、31年度から森林経営管理法による新たな森林管理システムが動き出します。それに備えまして、町では森林台帳の整備を本年度中に完了し、新年度から森林所有者に対して、森林管理に関する意向調査を実施いたします。

調査は、森林経営計画を作成していない森林所有者を対象に実施し、所有している森林を今後どのように管理していくのかを確認するものです。その業務を西臼杵森林組合に委託する計画であります。その調査結果を踏まえて、森林管理に関して既存の事業で対応するものと、町単独事業の新設を必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

まず初めに、町の目指す森林施業の伐期についての御質問であります。現在、町有林については、定期的な間伐を実施しながら長伐期施業を進めております。森林施業の短伐期皆伐施業と長伐期施業は、それぞれにメリットとデメリットがあり、民間の山林については、森林所有者の意向を優先させる必要があります。しかし、地域森林計画や市町村森林整備計画をもとに定めているゾーニングなどを考慮し、森林の有する公益機能の維持増進の重要性の観点からも、森林所有者との協議も必要であります。今後、町が森林管理を受託することがふえると予想されるため、地域の森林の状況などを十分検討し、森林組合等の協力をいただきながら、短伐期施業と長伐期施業を組み合わせる必要だと考えております。

次に、間伐推進策に関する御質問ですが、間伐が普及しない理由については、御承知のとおり、採算性が低いこと、森林管理に対する意識の薄れがあると感じております。新年度から始まる森林環境譲与税は、その使途として、既にある補助事業に対する上乗せ補助は好ましくないとしております。先に述べましたように、森林の管理を意欲と能力のある林業経営者や町に委託された場合、広域の作業を長期にわたって管理するには間伐は重要であり、さまざまな支援策を講じることが必要であります。長期化にわたる管理を想定した作業路等の路網の整備、林地内の作業機械導入、さらには、間伐作業は熟練の技術が必要となりますので、高度な技術取得に向けた人材育成支援などが考えられます。

次に、まきストーブ、まきボイラーの導入に対する補助事業についてでございますが、中山間地域ではまきは身近なバイオマスエネルギーであると認識をしております。また、森林伐採時の林地残材の有効活用や林内の適正管理にもつながると考えますので、他の自治体で既に実施され

ている事例等を参考にして検討してまいりたいと考えております。

次に、森林経営管理法施行に当たり、業務量がふえることに対する業務体制についてお答えをいたします。

御指摘のとおり、新たにさまざまな業務がふえることが想定されますが、段階を踏まえて進めていくこととなります。まずは、冒頭に述べましたように、林地台帳をもとに森林所有者の特定や経営管理の意向調査の実施を先行させてまいります。その中から、経営管理が行われていない森林について、順次調査を実施するなど、地域の実情に応じて長期的な計画を立てて経営管理を進める予定であります。今後、必要に応じて体制を整えてまいります。

最後の御質問、森林環境譲与税の使途についてお答えをいたします。

先に触れましたように、国は森林環境譲与税の使途は各自治体の裁量に任せるとしたものの、既存の補助事業に充てることは好ましくないとしております。平成31年度の当初予算では、森林経営管理意向調査を始め、町単独の事業を計画しているところでございます。これについては、まだまだ議論されているところもあり、全国各自治体の情報を収集しながら、有効に活用したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） いろいろ質問しまして、それに対して今いろいろ答弁いただきましたので、ここで改めて要点をまとめたいと思います。

まず、現在の高千穂町の林業の課題ですけれども、何といたしましても伐採は進むものの、再造林は進まないという点です。議長の許可を得て、資料を配付させていただいておりますので、資料を見ていただければと思います。

1枚目の1番上、再造林面積及び再造林率というところに数字を出しているんですけども、27年度の伐採面積が129ヘクタール、その次、翌年の平成28年度の再造林面積が30ヘクタール、そして28年度の伐採面積が156ヘクタールで、その翌年、29年度の再造林率が27.61%ということで、単純に考えてプラスマイナスでいいますと、毎年100ヘクタールくらいが伐採されて、そのまま再造林されずにいるということが近年続いているということになります。

②で、高千穂町の森林面積としまして、町の人工林面積およそ8,000ヘクタールあるわけなんですけど、先ほど言いましたとおり、近年、プラスマイナスでいうとマイナス100ヘクタールが続いているわけで、このままいけば、80年後には全く人工林がなくなると、計算上の話なんですけど、そうなってしまいます。つまり、今現在の林業というのが、持続可能な林業ではないというところが、今の一番の町の課題だというふうに私としては認識しています。

人工林が毎年100ヘクタールが丸裸と申しますか、そういう状態になっているんですけども、そうならないためにどうしたらいいのかという方法は2つありまして、一つが再生林を頑張るという方法です。そしてもう一つが、施業方法を短伐期から長伐期に変えるという方法の2つの方法があると思うわけですが、今御説明したとおり、再生林が進んでいないという状況を考えますと、再生林を頑張るという方法はなかなか厳しいものがあるのかなと思います。であれば、長伐期を町として推進するほうが得策ではないかというのが、今回の私の一番の要点になります。

答弁では、短伐期、長伐期にはそれぞれメリットとデメリットがあるということで、もっともそのとおりではあるんですが、今の高千穂町の現状を考えますと、短伐期のデメリットの部分が非常に大きいのかなあというふうに思います。一方、長伐期のメリットを見ますと、非常に、今の高千穂町にとって魅力的なメリットがあるのかなあというふうに思います。

最初に、再生林のコストが低くなるので利益が大きくなるという説明をしたんですけども、そこも資料をつけておりまして、これは県が出している資料になります。2種類、上と下にグラフがあるんですけども、上が短伐期を2回繰り返したときの最終的な収支をあらゆる数字になっています。そして下が、長伐期施業をしたときの収支がどうなるかという数字になっていますけれども、もちろん、あくまで試算上ということにはなるとは思うんですが、短伐期を2回繰り返すよりも、長伐期のほうがコストが抑えられるという点で、利益が大きくなるということもデータとしても示されているというところです。

そして、最初の私の説明でも少し触れたんですが、林業先進国といわれるドイツやオーストリアでは長伐期をやっているわけなんです、資料の1枚めくっていただいたところに、国別の数字をあらわした表があります。そこを見ていただきたいんですが、ちょっと私が丸をつけたところを見ていただきたいんですが、ドイツと日本の人工林の面積は、ほぼ同じ1,000万ヘクタールです。ただ一方、その生産量のほうを見ていただくと、ドイツと日本の人工林面積、同じ面積であるにもかかわらず、その生産量でいうとドイツのほうは6,000万立米、日本のほうは1,400万立米ということで、生産性の観点からも長伐期のほうがすぐれているんじゃないかということが、この表からも見てとれるかと思えます。

以上、高千穂町の課題とその課題に対する私なりの考えを述べさせていただきました。今から、いただいた答弁の中で気になった点を再質問していきたいと思えます。

答弁の中で、来年度から意向調査を始めるということでしたけれども、私はその意向調査の前にやることあるんじゃないかなあというのがあります。その一つが、この制度についてのそもそも周知です。その周知については、国会でも附帯決議が14項目あるということを説明しましたが、その次の資料に実際の附帯決議の14項目の資料をつけております。その2つ目を見ていただきたいんですが、2つ目の附帯決議のところ3行目の部分、地域の森林、林業関係者に本

法の仕組みの周知を徹底することということも、国会のほうで既に附帯決議としてあります。やはり、まだまだこの制度そのものが知られていないんじゃないかなと考えております。そのために、意向調査の前にこの周知が必要じゃないかなあと思っております。

さらに言うと、今私が説明させていただいたような課題について考えるシンポジウムのようなもの、例えば、大学の先生に来ていただいたりですとか、森林組合の方に来ていただいたりですとか、町を代表するような林家さんに来てもらったりということで、今の現状、今の課題をみんなで作るようなシンポジウムの取り組みというのもやるべきじゃないかなあというふうに個人的には思っております。

そこで、町長にお伺いしたいんですけれども、まずは今言ったように、意向調査の前に、この周知であったり現状の課題を考えるようなシンポジウムのような取り組みが必要ではないかなあというふうに考えていますが、そうした周知であったり、そういう課題を考えるシンポジウムについて開催を考えているのかどうか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

確かに、板倉議員のおっしゃるとおりではないかなあというふうに思います。新しい制度が始まったことについては、一般の森林をお持ちの町内の農林業を営まれている皆さんは、知らない方もまだまだ多いんじゃないかと私も思っております。この点につきましては、やはり私としてはちょっと取り組みは遅かったかなという思いもありますけれども、新年度からその辺を徹底していきたいなというところはありましたけれども、確かにおっしゃるとおり、そのような周知がまだ不足しているということを考えますと、広報誌などで、まずは特集を組んでお知らせをするといったことも必要かなあというふうにも思います。

また、自伐型林業をやられている方、お詳しい方をお呼びする、あるいはシンポジウムを開催するといったことについては、ちょっと私のほうも考えとしてはありませんでしたけれども、非常にいい御提案だというふうに思いますので、ぜひそのようなことも検討してまいりたいと思います。また、森林組合等を通じましていろんな会合等ある場合には、そのあたりを徹底していくということを先にやった上で、森林組合に委託をいたしまして、その調査を進めていくという流れを組んでいきたいと思います。ぜひとも前向きにそのあたりは取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひ、そういう周知であったり、啓発の部分も検討いただければというふうに思います。

そして、その意向調査なんですけれども、来年度から実施するというので、森林組合のほう

に委託ということになっているんですけども、この意向調査のやり方についても非常に大切になってくるのかなあというふうに考えています。例えば、意向調査の聞き方として、例えば、板倉さんの森林どうするおつもりですかという聞き方と、高千穂町としてこうした林業を目指していますと、ぜひ板倉さんの森林も町に任せていただけないですかというような提案型の聞き方もあるというふうに考えています。つまり、高千穂町として目指すべき林業を示した上での意向調査か、全く示さずに、ただ所有者に聞くだけの意向調査かという違いなんですけれども、私としては、やはり町としての長期的な林業政策を示した上で、所有者の方に意向を聞くべきだというふうに思っております。

といいますのも、そもそもこの森林経営管理法の仕組みができた背景としましては、最初の私の説明でも少し触れたんですが、岡山県の西栗倉村の取り組み、西栗倉村は、つまり村民の方から森林を預かって、村が主体的に林業をしているというところなんですけれども、そこは非常にうまくいっているということに国が目をつけて、林野庁から職員を西栗倉村に出向させて、その制度を学ばせた上で法案化したものだというふうに聞いています。

最初に説明したとおり、西栗倉村は村を挙げて「百年の森林構想」というものに取り組んでいます。西栗倉村の資料もつけております。ちょっと時間の関係で詳細の説明は割愛させていただきたいと思うんですが、少しだけちょっとすばらしいなという点を御説明しますと、村として、総事業費が1億ほどありまして、そのうち、3,000万ほどを村が直接負担をしていると。この資料の下のスライドの11と小さく数字が書いてあるところです。11と書いてあるところを見ていただければわかるんですが、3,000万円ほどが村が直接負担をしています。ただただ負担をするわけではなくて、その上を見ていただければと思うんですが、そこから切り出された材を使っている商品開発をしたり、そうしたローカルベンチャーが非常に生まれていると。そうしたところで、11と書いたスライドに書いてあるんですが、木材産業の売り上げが1億円から8億円に拡大しているという説明があります。つまり、ただただ3,000万負担しているわけではなくて、やはりそこから利益を生み出していると。非常にこういうことで西栗倉村の取り組みがうまくいっているというところに、林野庁としては目をつけて、この制度を法案化したという背景があります。

そういう意味でも、これから高千穂町はこうした取り組みを始めるわけなんですけれども、やはりこの西栗倉村のように、高千穂町としてこうした林業をやっていくんだという方向性を示した上での意向調査であるべきではないかなあというふうに私としては考えております。

そこで、お伺いしたいのですが、ちょっと具体的な業務のところになるので、農林振興課長にお伺いしたいと思います。この意向調査について、先ほど私が言ったような、やたらただ所有者に聞くだけの意向調査なのか、あるいは町として何らかの方針を示した上での提案型の意向調

査をするのか、そのあたり、もし決まっているものがあればお教えてください。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（興梠 晶彦課長） 農林振興課長。ただいまの板倉議員の御質問にお答えいたします。

早速、31年度から意向調査ということに入っていく予定でありますけれども、まず、毎年実施しております地区での座談会、これを通じて、この制度の内容については周知を図っていきたいと考えておりますし、先ほどの町長の答弁にもありましたように広報等もしながら、それから、御提案のありましたシンポジウムの開催ということも考えてまいりたいと思っております。そして、一つ町としての今後の森林経営の方向ではありますが、それについては意見も聞きながら、一つ、全体的には確かに長伐期施業というのが理想的ではあるかなというふうにも考えますので、これを慎重に議論させていただいて、意向調査後の施業等のほうにも反映できるようにとは考えているところです。

とりあえず、森林組合のほうでは、まず今あります台帳から所有者の特定をして、そして特定できないものについての再調査であったり、それから各所有者ごとの森林の面積、林齢等、それから境界がはっきりしていないものについては、そういったものを明確にしていく、そういった作業が随時出てくると考えておりますので、そういう形で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） もちろん、所有者さんの意向が大切なわけで、そちらを配慮しながらというところではあるんですけども、先ほど言いましたような啓発、結構、山を持っている方でも長伐期のことに余り詳しくない方も中にはおられるのかなと思いますので、そのあたりの啓発も十分した上で意向調査を進めていただければなあというふうに思っております。

次に、間伐の推進策についてです。

最初にお伝えしたとおり、間伐推進策の一つとして自伐型林業を推進するということがいいんじゃないかなあという考えを持っております。自伐型林業についてももう少し説明しようと思うんですが、資料で「自伐林家はもうかりますよという男」という見出しがついた資料があります。そちらをちょっと見ていただきたいんですが、ちょっと印刷を間違えまして、左右が逆になってしまったんですけども、簡単に言いますと、この方、菊池さんという方はミカンの農家だそうなんです。ミカンの農業をやりながら林業もやっていると、この組み合わせが非常にいいという話です。つまり、農業のほうはやはり天候のリスク等ありまして、その収入がぐんと下がる年もあるわけなんですけれども、そうしたときには、ちょっといつもより多目に山の木を切って収入を補填するということができるということで、農業単独よりも林業と組み合わせることで、非常に

所得も安定していいんだという内容の話になっています。

この林業のいいところは、こうしたさまざまな組み合わせができるということが非常にいいところかなあと考えていまして、例えば、高千穂町の場合でしたら、観光業と林業というのもいいんじゃないかなあとと思います。御存じのとおり、高千穂の観光というのは、シーズンのオフとシーズンとの差が非常に大きい仕事ですので、観光業と林業を組み合わせるというライフスタイルもあり得るんじゃないかなと考えています。それ以外にも、先ほど言いましたような農業と林業ですとか、建設業と林業とか、いろんな組み合わせが可能かなあとと思います。つまり、自伐型林業を兼業として取り組むことで、就労の幅をふやすことができるということかと思えます。就労の幅をふやせるということは、移住者にとっても非常にメリットが大きいわけです。

次の資料で、「森林再生への挑戦」という見出しの資料なんですけど、ちょっと時間の関係でざっと紹介するだけにとどめたいんですが、その資料を1枚めくっていただいて、林業復活の新しい風ということで、自伐型林業をするための移住者が結構ふえていますよということが書かれています。そこにも見出しで書いているんですが、ほかの仕事と林業を組み合わせる若者移住者が全国的にも結構ふえてきているという状況があります。また、当然移住者ですので、もともと山を持っていないという方なんですけれども、そうした森林を持っていないともこの自伐型林業に参入可能だということで、もう1枚めくっていただいて、そうした移住して自伐型林業に取り組む人をふやすためには、所有者と移住者のマッチングが、今後、鍵になっていきますよということが書かれています。

つまり、言いたいこととしましては、自伐型林業推進というのが、単なる林業振興策だけにとどまらず、こうした移住施策にもつながるといった状況が全国を見るとあるということになります。そして、その典型が、地域おこし協力隊の事例なんですけれども、最初の説明でも触れましたが、高知県の佐川町では、地域おこし協力隊を採用して、その3年間で自伐型林業の知識やスキルを習得させて、3年たった後に自伐型林業を軸として独立させるという取り組みをしています。こちら資料をつけていますので、また見ていただければと思います。またちょっと実績が非常にすごいなと思ったので、御紹介させていただきますと、こちらの佐川町では、平成26年から平成30年までの間に21人の地域おこし協力隊をこの自伐型林業の仕事というか、それで採用しまして、当然、3年が終わって既に地域おこし協力隊は退任された方がいるんですが、その中で3名の方が実際、佐川町に残って自伐林業に取り組んでいるということです。

先ほど、森林所有者とのマッチングが大切だということをおっしゃったんですが、こちらの佐川町では、佐川町がやはり森林の取りまとめを行っているようでして、大体1人当たり50ヘクタールの森林を宛てがって、それで1年間に5ヘクタールを間伐して、10年サイクルでやっていくということを、今、目指してやっているそうです。

そして、この自伐型林業を自治体として推進しているところが既に40ぐらいあるということなんですけれども、その一つが、熱海市になります。資料を、最後の1枚のところを見ていただければと思いますが、熱海市ではこうした自伐型林業の研修というものを取り組んでいまして、見て思ったのが、結構林業ってすごく専門的な仕事かなあという印象があるんですが、こちらの熱海市では、未経験の方も対象にしてこうした研修を行って、新たに自伐型林業に参入する人をふやそうとしています。また、熱海市では、それ以外にも市有林を活用してそれを自伐型林業のモデル林として整備したりという取り組みをしているそうです。そういうことで、自伐型林業のこうした可能性に気づいた自治体が、自伐型林業を推進する動きをもう既に行っているところがあるということになります。

そこで、また町長にお伺いしたいわけですが、やはり答弁の中でも人材育成ということがあったかと思います。非常に人材育成、大切だと思うわけですが、高千穂町においても、こうした熱海市のように、もう本当に未経験の方を対象にするような自伐型林業の研修会を実施するというのも非常にいいのかなというふうに考えております。私としては、それを実施できればいいのかなと考えているのですが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。いろんな事例を示していただきましてありがとうございます。板倉議員の質問にお答えいたします。

確かに、私も山を生かした仕事をつくるという自伐型林業の先進事例等も、今までも私も資料等を見させていただいたことがありますし、いろんな本でも見させていただいたことがございます。岡山県西栗倉村の取り組みについても、私もすごいなというふうに見させていただいたところでございます。

確かにおっしゃるように、今、高千穂町でも放置された山が非常に多いという中において、流れといたしまして、これから意向調査を行った後、どのように管理していくのかといったときに、町に委ねますといった森林が非常に多くなるんじゃないかなという懸念はあります。そこを町としてどのように管理していくのかといったことを考えたときに、私も、新たにそこに仕事をつくっていくといったことにつなげられる可能性は非常に大きいんじゃないかなというふうに考えております。

他自治体で先進事例がありますように、例えば仕事をつくっていく、林業のイメージを変えていく、そして若い世代にそこに就業していただくといった流れをつくっていく、県内でも美郷町の渡川地区とかそういったところは林業で若者を移住させていこうといった取り組みもあります。そういったところは非常に先進的な事例だなあというふうに考えております。

やはり、今ある林業、素材搬出の業者さん、あるいは森林組合さん、そういったところは委託

してやるわけですが、それを自分で自伐型でやるということについて、やはりそれなりの研修、木材搬出となりますと、機械のチェーンソーであるとかそういった、ワイヤーを使うとか、そういったことであれば非常に危険も伴うんじゃないかなというふうに思いますので、そういった部分について十分に安全に作業ができる、そして木を倒す方向も切り方によって全然変わってきますし、そんなとこを十分に研修するという制度を設けまして、若い世代に仕事をつくるんだということ、これを町が、森林所有者とそういった人をつなぐ橋渡しといいますか、そういった役割を担うというのは非常に重要じゃないかなというふうに考えます。

今から移住を推進するんだといったときに、やっぱり仕事がないということは一番の問題になりますけれども、こういった山で働いていただく皆さんを移住へ結びつける、人材育成もやるということについては、私は以前よりそういった方法もあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ、ほかの自治体の全国の優良事例を参考にさせていただきながら、そういったことができないかということについては、ちょっと研究を重ねていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 県のほうで林業大学校というのもあって、あれはあれですごくいいんですけども、なかなか仕事をやりながらとなったときに難しいのかなと思いますので、こういう熱海市のように、土日に開催するような、そして仕事を持っている方でも気兼ねなく参加できるような研修の場があれば、非常にいいのかなと思いますので、ぜひ検討いただければというふうに思います。

次に、まきストーブ、まきボイラーについて、ほかの自治体の事例も参考にしながらという答弁もいただきましたので、こちらは紹介だけしたいと思います。資料の一番裏になりますけれども、こちら、ゴロン太というまきストーブですが、価格が34万円ということで、これの導入に当たって、資料の一番最後です。導入に当たって半額を助成するような自治体もありますので、ぜひ、こうした導入する資金を補助するような取り組みもいいのかなというふうに思っております。

次に、業務量がふえることに対する対応についてなんですけれども、答弁では、必要に応じてその体制を整えるという答弁でした。ただ、できることであれば、必要に迫られてから対応するのではなくて、責めの姿勢といいますか、あらかじめ体制を整えるということがいいのかなというふうに考えております。この業務量については、国としても当然想定はしておりまして、いろんな支援体制も国として考えていまして、資料の1枚目の裏側を見ていただきたいんですが、資料の1枚目の裏側になります。⑤番の資料ですけれども、林野庁からとってきた森林経営管理法

についてという資料の市町村の体制支援についてと書かれたものになります。

ここの2つ目に、業務を森林組合や第三セクターに意向調査等を委託できるとあるんですけども、町としてもこの制度にのっかって森林組合に委託するということになるんですけども、私がこれは非常にいいなと思ったのが、その上の地域林政アドバイザーの活用というところです。この地域林政アドバイザーというのが、森林組合の職員であったり、県職員のOBからこの地域林政アドバイザーが選ばれるそうなんですけれども、こうした人材を雇用すると交付税措置の対象になるということで、70%で上限350万までが交付税措置になるということだそうです。こうした制度も有効に活用しながら、体制づくりに取り組んでいただければというふうに考えております。

最後に、森林環境譲与税のところなんですけれども、31年度から1,600万ほどが入ってくるということなんですけれども、31年度の一般会計予算を見ますと、そのうちの一部の260万ほどが積立金に入るようになっていました。この積立金について、質問をしたいわけなんですけれども、この積立金というのが、何らかの特定目的の基金をつかってそれに積み立てるのか、財政調整基金のような大きな基金の中に入るものなのか、これについては農林振興課長でいいですか、お教えいただければと思います。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（興梠 晶彦課長） 農林振興課長。板倉議員の御質問にお答えいたします。

一応、31年度から、今、試算では1,600万円の譲与税のほうが入るということでありまして、まず、すぐ当面しないといけない部分については、先ほどの意向調査であったりとかそういったことと、あと町単で行っていく事業等に活用させていく方向ではありますけれども、とりあえず今ある考えられる部分をそれで使って、あとはその都度出てくるものに対応していくために、とりあえず基金という形で積み立てをさせていただこうというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 確認の意味でもう一度お尋ねしたいんですが、その基金というのは、もう特定目的の基金になるのかどうか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（興梠 晶彦課長） 農林振興課長。いわゆる森林整備、新たな森林経営管理システムの制度が動き出すに当たって、先ほどからありますような長伐期であったりだとか、それから間伐を促進するためだとか、そういったもので既にある事業に使うのは好ましくないという国からの方針もありますけれども、そこをいろいろと検討、協議をさせていただきながら、使えるような、または使わなければいけない、使えるところをそれで対応するという形で、とりあえず

森林の整備経営管理システムの目的に沿った使い方というふうに幅広く考えているところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 私としては、せっかく入ってきた森林環境譲与税が、ほかの目的で使われるようなことがあってはいけないなと思って確認をさせていただきました。ただ、今の答弁でしたら、特定目的の森林政策のために使うということなのかなと思いますので安心をしました。

ただ、この森林環境譲与税については税金ですので、ふるさと納税と違いまして、毎年決まって入ってくるものになります。また、段階的に引き上げられていくものですので、ぜひ、当初予算では1,600万全部を使うようにはなっていなかったと思うんですが、ぜひ、全額を有効に使うように、今後の補正等で検討いただければなあというふうに考えております。

本日、いろいろ申し上げまして、本当にやるべきことは山積みと思うんですけれども、ただその反面、可能性といいますか林業の伸びしろについては非常に大きいかなあというふうに思っております。町長は、よく若さと行動力という言葉が口にされると思いますが、ぜひ林業の分野でも大いに若さと行動力を発揮していただきたいと思っております。

最後に、町長の林業にかける思いを最後にもう一度聞かせていただいて、質問を終わりたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。いろいろと改めて新たな制度に向けてどのように取り組んでいったらいいのかというところを考えさせられるといいますか、そういったいい機会になったなあというふうに思っております。板倉議員の御質問には感謝したいというふうに思います。

林業につきましては、やはり、素材が安くなったというところもありまして、私たちの曾祖父の時代は孫の代に財産を残そうという形で植えたものでございますけれども、今売ってもなかなか高く売れないといった中で、放置されたような形の山が多いということが非常に多くございます。そのようなものをやはりどう生かすかということ、それとあわせて、やっぱり山を荒れさせないといったことを考えながら、林業はやっていく必要があるというふうに思っておりますが、やはりもうかるものにしていかなければならない。そして宮崎県は素材生産27年連続日本一ということでもありますし、高千穂の山もさすが高千穂だといったような形で管理をして、景観の保全もしていけないといけないと思いますので、そういったところは収益性を上げていくと、どういったら収益が上げられるのか、町としてどういうふうに山を守っていくのかということ、やはりちゃんとした計画を、町の方針を、きょう御質問にあったように方針をきちっと示して、高千穂町がどう山を管理していくのかとかいうことを改めて指し示して、町民の皆様とそ

の意識を共有する必要があるのかなというふうに思います。

ぜひとも若い世代が林業に魅力を持ってもらうような形で、そういった啓発、そしてそれを町として少しでも収益が出るような形で、管理と収益、それをうまくマッチングといいますかバランスがとれるような形で、林業の支援を講じてまいりたいというふうに思います。

ぜひとも、高千穂の林業施策は素晴らしいと言ってもらえるような形で取り組んでまいりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 以上です。

.....

○議長（工藤 博志議員） ここで、11時10分まで休憩します。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き、会議を開きます。

続いて、本願和茂議員の質問を許します。

質問席に登壇願います。

○議員（6番 本願 和茂議員） 先月、40歳になりました一番若い議員です。

昨年の第2回定例会から、約9カ月ぶりの一般質問登壇となります。町長もかわり、新たな発想やマニフェストに沿った明快な答弁がいただけるものと確信し、通告に従い質問してまいります。

農業学習や食育に関する質問については、教育長にもお聞きしたいと考えております。

それでは、スマート農業の推進について質問する前に、最近よく目にする、耳にするスマート農業とは何か、簡単に御説明いたします。

スマート農業とは、ロボット技術やICTを活用して、省力化や精密化などを進めた次世代農業のことで、「スマート」は賢いという意味になります。具体的には、従来型の農業の限界を超えた新しい農業を行うことであり、農業機械の自動走行による省力化、生育データなどの計測、分析に基づいた精密な管理による多収化や品質向上などによって、農作業の効率化や省力化につながるといったものです。また、農作物の生産をスマートにするだけでなく、技術やノウハウをデータ化、システム化し、新たなビジネスにすることも期待されています。

それでは、質問の本題に入っていきたいと思います。

町長も施政方針でおっしゃられたとおり、本町は宮崎県はもとより、日本を代表する観光地であるとともに、先人たちが築き上げた山腹水路を利用した水稻栽培や花卉、野菜園芸、黒毛和牛繁殖などの農業を基幹産業とした町であります。

しかしながら、少子高齢化による担い手不足、離農にブレーキがかからない深刻な状況が続いています。和牛繁殖に関しては、子牛の販売価格が過去に例を見ないほど高値で推移しているにもかかわらず、経営を断念する農家が後を絶ちません。危機感を持って事の重大さを精査し、手厚い支援や施策に今まで以上に取り組む必要があると考えお尋ねします。

1点目は、小中高生への農業学習及び体験学習、食育活動の実績状況についての過去との比較や事例も踏まえて、町長もしくは教育長にお聞きします。

2点目に、高齢化している和牛繁殖農家に対応し、作業負担及び危険リスクを軽減した牛舎整備の普及と導入支援について、町長の考えや方針についてお聞きします。

3点目に、農業用ハウス、農地のり面の除草作業省力化や減農薬の観点からも使用される防草シートの導入支援ができないか、町長にお聞きします。

4点目に、ドローンによる水稻防除の推進について、委託する場合の支援や補助、取り扱い講習や導入に関する経費の支援や補助ができないか、町長にお聞きします。

5点目に、町内の建設業者への草刈りロボット、バックホーなどに取りつける草刈りアタッチメントの導入支援、それを用いた農地保全委託について、町長の考えをお聞きします。

6点目に、農業用ハウス、農地底面のコンクリート張り可能になったため、農業管理の省力化や先進技術導入を目的として、コンクリートを張る農家が出てくるかと考えます。それについての対応や高千穂の新たな高設棚作物の選定や普及について、町長の考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願和茂議員の質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、本町はもちろんのこと、全国的な人口減少、少子高齢化は歯どめがかからない状況で、さまざまな産業において労働力不足が叫ばれているのが現状でございます。そのような中で、農林業の担い手確保は最重要課題と位置づけております。

御質問の、小中学生の農業に関する学習につきましては、全ての小中学校で実施をしております。小学校では、特に3年生の社会科の授業において、本町の農業に携わる人々の工夫や努力について学習を進めております。シイタケ栽培や菊づくり、高千穂牛の飼育などに携わる人々のもとに実際に見学に行ったり、教科書副読本でまとめたり、壁新聞を製作するなどの活動を行っているところでございます。

また、中学校では、総合的な学習の時間の中で、自分たちの地域で農業が発展した歴史と、恵まれた自然環境について調べ、世界農業遺産・ユネスコエコパークの取り組みの一つとして開催された中学生サミットで、全中学校が発表しております。

次に、農業体験学習についてですけれども、ほとんどの学校で体験学習に取り組んでおります。

内容としては、ミニトマトやサツマイモなどの野菜の栽培、稲作、花の栽培活動などでございます。特に、特徴的な取り組みとしては、田原中学校での花の栽培活動において、高千穂高校の生産流通科の生徒が中学生に種のまき方や苗の植え方を指導するなどの連携した活動を行っております。

次に、食育活動ですけれども、教育委員会、農林振興課、学校との3者が連携し、「ふるさと高千穂ぬくもりランチ」を行っております。これは、学校給食において、高千穂でとれた食材を使い、子供たちに食べてもらおうという企画でございます。平成26年度から実施しております。内容を少しずつリニューアルしながら、本年度は3月まで計13回の実施を予定しております。また、学校の栄養教諭がぬくもりランチだよりを発行し、その中で、給食で使った食材の生産者を紹介しております。

また、平成31年度以降は、生産者の話を聞きながら、一緒に給食を食べる時間を設けるなど、児童生徒が農業をより身近に感じてもらえるような取り組みを企画しているところでございます。

次に、作業負担及び危険リスク軽減に対応した畜舎整備の普及と導入支援についてお答えをいたします。

現在、畜舎整備のほとんどが、クラスター事業等で建設され、畜舎については、スタンションの設置や軽トラ、ホイロローダー等の作業用機械が入るつくりになっており、作業効率の向上、省力化を考慮した設計となっております。また、古いつくりの牛舎の飼養環境を改善するには、町単独の畜舎改修事業を活用していただいております。また、平成31年度からは、監視カメラや発情発見装置などのICT機器の導入に対する補助を検討しており、繁殖牛の受胎率の向上や分娩事故の回避など、飼養管理の精神的な負担軽減を支援してまいります。

そのほか、増頭に係る負担軽減対策といたしましては、JAの繁殖センターを利用して維持増頭を図る農家に対し、利用料1日100円の補助を行い、子牛導入から種つけまでの育成期間中の負担軽減を図る支援をしているところでございます。

次に、農業用ハウス、農地のり面防草シート導入支援についてお答えをいたします。

現在、耐候性型の連棟ハウスや単棟強化ハウスなどの農業用ハウスの導入については、主に国庫補助事業の産地パワーアップ事業を活用しております。そのほか、現存するハウスの附帯施設や被覆フィルムの張りかえ補助等を行い、夏秋野菜や花卉の品質向上、安定生産を支援しているところでございます。本町の夏季の冷涼な気候を生かした園芸作物の産地維持のためにも、JAや県と連携して効果的な生産支援を検討したいと考えております。

次に、農地のり面防草シートの導入支援についてですけれども、皆様も御存じのとおり、中山間地域の農地を維持する中で、のり面の草刈り作業は重労働でありまして、危険を伴うなど、農家が高齢化する中では大きな課題であると認識をしております。その対策として、防草シートの

利用は有効であると考えております。ただし、斜面傾斜度のきつい中山間地域では、のり面崩壊の危険性が高いことや、設置のためののり面整地作業が必要なことなど、クリアされなければならない問題もございます。のり面管理は重要な課題ですので、植生の改良や新たな機械の導入などを含めて、何らかの支援ができないか検討したいと考えております。

次に、水稲防除についてですけれども、現在、本町でも共同防除や無人ヘリ防除が浸透してきております。特に、無人ヘリ防除の取り組みは、生産者の高齢化が進む中では、重要なシステムとなっておるところであります。しかし、中山間地域特有の地形から、町内全ての水田が利用できるわけではございません。御質問のドローンによる水稲防除の推進については、より狭い圃場や複雑な地形でも対応が可能であり、町内のほぼ全域で利用できると思われれます。ドローンは中山間地域においては、多様な活用方法が期待されますので、導入に当たっては支援の検討も必要であると考えております。

続いて、建設業者への草刈りロボット、草刈りアタッチメント導入支援と農地保全の委託についてでございますけれども、先ほどの防草シートの利用と同様に、新たな機械の利用は一部期待できるものがあると考えております。しかしながら、本地域での実演を実施した中では、作業できる箇所が限られるなど、課題が残るところであり、慎重に検討したいと考えております。

最後の御質問につきましては、現在、これからの新たな営農形態としてIoTを活用した農業の普及が急速に進行しております。丈夫な耐候性ハウス本体と高性能な附帯施設を備えた施設では、均一な良品の作物を安定した量でつくるのが可能になると考えられます。さらに、高設の棚を設けた養液栽培を利用すれば、管理作業の負担軽減にもなります。現在は、イチゴで主に利用されているようです。栽培する品目に合った施設の整備が必要だと考えております。

そうした高度化施設の場合、ハウスの底面を全部コンクリートで覆うことは、作業上利便性はよくなると考えております。しかし、栽培する作物によって費用対効果も変わりますし、栽培をやめたときには、農地の違反転用ともなりますので、注意が必要であると考えております。関係機関と十分協議をしながら対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） それでは、質問順に再度踏み込んでお聞きしてまいります。

初めに、農業に関する学習の答弁の中で、小学生では特に3年生とありましたが、3年生が農業の学習をする時期に最適なのか、教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 教育長。ありがとうございます。御質問にお答えをさせていただきます。

まず、ここに小学校3年生、4年生の副読本というのがございます。これが初めて高千穂を学ぶということになります。この中で、子供たちに言っていることは何かというと、「私たちの住んでいる神話と伝説の里高千穂町は、豊かな自然に恵まれ、歴史的な文化が多く残るすばらしい町です」、そして、最後のほうには、「皆さんがしっかり学習して、将来、大人になってからも私たちの高千穂町をさらに発展させ、ふるさとを大切にする人に育ってほしいと心から期待しています」という最初の出だしです。中身は、学校の周り、それから店で働く人、農家の仕事、それから用水路をつくるということで、こういったことでまず学んでいきます。やはり、子供たちに、自分たちがいるところ、そこのよさをしっかり勉強してほしい、そういった意味では、やはり自然であるし、働く人であるし、農家であるし、そういったものをしっかり勉強することが大事だということで、3年生のほうから学習内容に入っておるところでございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 3年生ですね、高千穂町について学習した後に、やはり高学年になってまたそれが活かされているのかなあと思っております。高学生については、用水路のできるまでの発表を学習発表会などでもしておりますし、しっかり定着しているのかなあと思っております。

私もトマトを栽培している農業ハウスに我が子を含む当時2年生の子供たちを招いて、トマト栽培のお話、そして収穫体験の授業を先生と計画した経緯があります。目を輝かせて話を聞き入る子供たちの姿とか、普段はトマトが嫌いな子供が、このトマトならおいしいから食べられると言っているのを聞いたときは、本当に日々の苦労や疲れが癒やされたことを覚えております。その子供たちが学業を終えて、故郷に戻り移住することさえままならない現代では、農業に従事するということはさらに難しい問題だと私自身も考えております。

先日、出席した土地改良区の総会資料に、5地区360人を対象にしたアンケートの結果が掲載されておりました。後継者がいるかいないかの問いでは、専業として後継者となっている方は23人、農業を継ぐかわからないが同居あるいは近隣に在住している方が131人、近隣にはいない方が113人、その他が37人という回答が掲載されておりました。後継者となるかどうかかわからないと答えるその親の真意は、我々先輩議員のほう詳しいのかと思いますけども、町長の立場として、農家の息子として後継者、担い手不足となる大きな要因は何だと感じられるか、町長に伺いたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えしたいと思います。

やはり、今、農業をやられている方の思いといたしましては、農産物の価格がそれほど、自分

で決められないというところが一番の問題であろうと思いますし、作業がきつい割に収益につながらないといったところが一番ではないのかなというふうに思います。より、農業を、林業も含めましてですけれども、もうかるものにしていくということを考えていかなければならないと考えております。

そういった中で、世界農業遺産の認定を活用して、農産物の付加価値を上げていくとか、新たな売り先を考えていくとか、そういったことをJAとか、あるいは林業についてももうかるようにしていくということ、これを関係機関と一緒にやっていきながら、農業の魅力を上げていく、収益が上がる産業に変えていくんだといった、そういったことも必要だと思っています。それと、農業に対するイメージを変えていく必要があると思います。

林業につきましては、ちょっと話がずれますけれども、機械をうまく使ってやることのできる、そしてユニホームも格好いいような、ヘルメットとかも含めて、そういった林業のイメージはかなり上がっていることによって、今、林業に従事する若い人たちもふえている、あるいは建設業に従事するよりも林業にいったほうが日当が高いといったようなこともあって、林業が非常に最近では若い世代が従事しております。

農業もそういった形でイメージアップ、それともうかる形を行政も関係機関と一体となって支援していきながら、そういったものに変えていくんだといったこと、そういったことをやることによって、新たに農業をやりたいといった子供たちをつくっていくことができるのかなあというふうに思います。

私たちが子供のころ、親の世代が苦勞の割に、やっぱり収益につながらないということがありまして、勉強せんと高千穂に残らないかんぞというふうなことを言っていた時代があると思います。そういったことじゃいけないというふうに思っております。世界農業遺産の認定を生かしまして、子供たちに農業の魅力、地域の魅力をより啓発をしていく、そういったことによって農業をやりたいといった子供たちを育てていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） やっぱり小さいころから、幼少のころからやはり農業のこととかをしっかりと子供たちに学習させて定着させることが、今後の農業振興につながるものかと思っております。一番最初の町長答弁でおっしゃられたように、自分たちの地域で農業が発展した歴史と恵まれた自然環境について調べて発表する中学生サミット、高校生と連携した花の栽培活動、生産者をつなぐぬくもりランチなどの学習や体験、食育活動が本町で生まれ、育つ子供の中にしっかりと根つき、愛郷心、愛町心に変化していくよう継続し、続けていっていただきたいと思っております。

次に、作業負担、危険リスク軽減対応した牛舎整備について、再度、御質問いたします。

西臼杵の飼養頭数だけ見れば、約 4,700 頭と緩やかにふえつつありますが、多頭飼育農家が牽引している結果でありまして、総生産農家戸数は毎年約 20 戸以上は廃業しているのが現状じゃないかと思っております。

平成 31 年度予算の中で、農林水産業費の畜産生産振興事業費を見てみると、畜産、肉用牛生産、和牛繁殖農家に手厚い支援や補助が現段階でもうなされていることは重々承知しております。古いつくりの牛舎の飼養環境改善には、町単独の畜舎改善事業を活用していただいているとの答弁でありましたが、新年度の生産性向上飼養環境改善整備事業補助金は 83 万 4,000 円しか計上されておられません。内容は、増頭、飼養管理改善を目的に畜舎建設、改築、放牧資材導入費用について、限度額 50 万円の 3 分の 1 を補助するといったものですが、29 年度の決算では、9 名の生産者が補助金合計 174 万 9,000 円を利用されております。平成 30 年度当初予算においても 113 万 4,000 円と、29 年度の決算額と比較すると少ない予算となっております。

30 年度の実績はどうだったのか、ちょっと数字のことなのでここは農林振興課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（興梠 品彦課長） ただいまの本願議員の御質問にお答えいたします。

30 年度については、今現在でまとめていますところが、こちら畜舎整備については 4 件出ておりまして、それから牛温計を使った事業につきましては 3 戸ということで、補助金ベースで約 20 万程度の実績となっておりますので、これ 3 分の 1 ですから、この 3 倍ということで事業を実施しているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6 番 本願 和茂議員） 当初予算に関しては、町長が目を通して重要なところには肉づけをしたという施政方針でもありましたけども、畜産に対する意気込みも、町長は非常に人よりも強いかと思えますけども、今後、申請があればしっかり補正をつけて支援していくのかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。御質問にありました件についてお答えいたします。

今年度は、説明項目を分けておりまして、ICT を活用した妊娠発見装置といいますか牛温計などの部分については、別立てて予算計上をさせていただいているところでございます。もちろん、そういったところについては今からニーズがふえてくるというふうに考えておりますし、牛

舎の改修、増頭要件が多少伴いますけれども、そういった部分については、御要望が上がってきて、不足する場合には補正予算の対応というのも考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） しっかり申請に応じれるように対応していただきたいと思えます。

少し、ちょっと身の上話も入りますけれども、我が家もそうですけれども、日中は若者が勤めに出て、高齢者がその飼養管理、受精作業や往診対応のために牛を引き出すといった生産農家が、管内でもかなり多くなってきていると思っております。それらの作業ができなくなれば、生産をやめなくてはいけないという考えが間違っているわけではないかと思えますけれども、危険リスクやその作業方法を改善すれば、まだまだ和牛繁殖農家が残るのではないかと、私自身考えております。今はそのほとんどの生産農家が、受精や往診時に使用する枠を所有しております、各集落・小組に、昔に設けられた受精所の利用はほとんどないかと思えます。このときのその導入のことを聞きますと、誰もが口をそろえて飛躍的な作業負担の軽減になったとおっしゃられます。高齢者が外にわざわざ牛を引き出さなくとも、枠に追い込むだけで受精作業や往診対応ができる牛舎の改造が普及すれば、まだまだ生産者が残るのではないかと、私の安易な考えですけれども、そういう構想も持っています。

先ほどの答弁で、スタンションとかいろいろ畜産クラスターで導入された事業もありますけれども、根本的に生産者を残すという考えで高齢者の生産者の負担をかけないということでこういったアイデアを持っていますけれども、町長はどう思われますか。また違った何かイメージがあるなら、アイデアがあるならお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。やはり高齢になっても養い続けられる仕組みづくりというのは非常に大事な点というふうに思っております、やはり地域で作業を請け負うといえますか、そういった地域の担い手に遠慮なく、多少ちょっと費用負担があると思えますけれども、作業をお願いできるようなそういった地域の担い手による体制づくりというのも大事になるというふうに考えております。

また、スタンションとかは自然に牛が、そこにかばつとはまるといえますか、動けなくなるわけですから、そういった利活用というの、牛を捕まえなければいけないときの対応として、そういうことを目的に、そういった支援をして牛舎に設置するということは可能かなというふうにも思えます。また、高齢になっても養い続けられる、自分の牛として所有ができるといったことにつきましては、JAと協力いたしまして、繁殖センター、預託、預けることができる、そうい

った取り組みをさらに充実をしていく必要があるのかなと思います。

今、1日800円かかるんですけども、町で100円、JAで200円、本人の負担が500円といった形で、そういった取り組みについても支援をしておりますけれども、なお一層、綾町なんか先進的な事例がありますので、そういったところに視察に行きながら、高齢な農家さんが自分の牛を必要なときに、自分のところにも置きたいかもしれませんけども、作業が難しくなったときに遠慮なく預けることができる、そういった仕組みをなお一層充実することが大事なんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 受託作業のレベルといいますか、そういったものも上げていかないと、優秀な生産者からすると、まだまだ他の産地と比べると受託のレベルが、管理が低いという声も聞きますので、しっかり支援しながらJAと協働しながら、しっかりして受託作業のほうも進めていただきたいと思います。

非農家の方からすれば、数百キロの牛を飼養管理、わざわざしなくてもいいんじゃないかというような声も聞きますけども、やはり牛養いが好きな人に関しては、やはり牛養いに生きがいを感じていると思います。そういう人がまだたくさん高千穂におられますので、今年度、畜産ICT管理機材導入事業補助金が分離して創設されましたが、支援が拡充される中で、新たな高齢者の経験や勘とか、ICTと共有させて新たな飼養管理も期待できるのではないかなと私自身思っております。

5,000頭までの増頭も、町長も施政方針で述べられました、高齢になられた方の生産者の力を借りないと、やはり不可能ではないかなあと考えています。高千穂牛のブランドを守り、高千穂市場を維持する施策の強化を掲げる町長の肉用牛生産に対する新たな思いを再度お聞きしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えいたします。

私としては、やはり高千穂牛は畜産の販売額はこの地域の農家さんの大きな柱になっているということは間違いないというふうに思いますので、ぜひとも先人たちが守ってきましたこの高千穂牛のブランドを守っていききたいというふうに考えております。また、高千穂牛ということにつきましては、私自身も申請にかかわりましたけれども、特許庁の地域ブランドとして認めていただいているということもありますので、肥育まで含めた高千穂牛をぜひ維持していききたいというふうに考えております。

やはり、これから、農業の魅力をつくっていくためには、やはり収益の上がる農産品というの

が非常に大事なわけでございまして、畜産につきましても、この高値がいつまで維持できるかというところについては不透明な部分があると思いますけども、全国的に子牛の繁殖農家が減っているということを考えたときには、高値で維持していける可能性というのは十分にあるんだろうというふうに私は思っています。ぜひとも、若い世代も畜産をやりたい、牛養いをしたいんだというような形の仕事をつくると、農業の魅力をつくるという意味においても、畜産はその核となるものだというふうに思いますので、そういった意味においても、畜産、高千穂の黒毛和牛の繁殖経営、また肥育経営については、ぜひ後世まで残していくんだということで取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 就任早々、トップセールスでもかなり駆け回っておられますので、宗之町長を見ると高千穂牛というイメージが定着するように、今後もトップセールス、頑張っていたきたいと思います。

次に、以前、一般質問で農地のり面などの防草対策として、センチピードグラス（ムカデシバ）の導入について質問した経緯があります。その後、先進地視察に農林振興課長とも一緒に行く機会があり、効果は絶大だと見受けられましたが、施工前の準備作業の徹底や導入経費の問題、地域で共同して取り組まなければ維持管理が難しいことなどの説明を先進地で受けてきました。クリアしなければならない問題も多く、簡単には効果は得られないということもわかりましたが、その後、どういった進展があったのか、この点に関しては農林振興課長にお聞きしたいと思えます。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（興梠 晶彦課長） ただいまのセンチピードグラスへの取り組みについてということで答弁させていただきますけれども、まず、その後、高千穂町において集落協定の、一集落協定、下野西地区でありますけれども、そちらのほうで取り組みを行っております。

実施するまでの作業等については、かなり丁寧にやっていると、定着させるには難しいところがあるということで、事例からも学んだところでありますけれども、今現在、現場のほうは枯れた状態でのり面を覆っております、今から春先にかけて今度はまた新芽が伸びていきますけれども、2年目までは今の状態で経過させて、3年目から草刈り等を実施していくということでもあります。

草刈りについてはかなり楽になっていると、実施したところについては、まだ一度も草刈りをやっていない状況で、厚さが15センチぐらいの厚さでマット状に芝が伸びて覆っているということですので、これは集落協定での取り組みとしてやっておりますが、多くの集落協定では今後、

可能性としては使えるのではないかというふうに思っておりますので、また事例を周知させて、もっと進めればなと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 費用のほうも結構かかるような説明であったので、町内で普及するかどうかは、まだ未知数ですけども、かなり効果は見てありましたので、町からも支援できれば支援をして普及させていただきたいなと思います。それに費用のことを考えると、汎用されている防草シートを手軽に導入できるように支援することのほうが簡単ではないかと考えております。

先ほども引用した、土地改良で配布されたアンケート結果によりますと、農地を維持管理する上で大変となる作業の一番は、草刈り作業となっております。傾斜度のきつい斜面では、答弁でおっしゃられたように、のり面崩壊の危険性が高くなることが考えられるため、センチピードグラスの植生が、これらの労働力不足の時代に適しているのではないかと思います。

傾斜度が緩やかで崩壊の危険性が低いのり面に関しては、センチピードグラスより安価な防草シートの設置が有効的ではないかと思いますが、これらの支援等について、町長の考えを再度伺いたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の質問にお答えいたします。

確かに有効であるのではないかというふうには思っておりますけれども、防草シートにつきましては、景観の問題と申しますか、それもございまして、まだ検証と申しますか、センチピードグラス等の植生に変えていくということと防草シートを利用する。場所にもよって十分に検討が必要なんじゃないかなというふうに思っております。

確かにのり面の管理というのが一番皆さん、気になるところであると思っておりますけれども、もし支援していくということになれば、その一部を支援するということになると思っておりますけれども、こういった支援の仕方がいいのか、また技術的な支援も含めながら、町として、今の段階ではまだはっきりとは断言できませんけれども、また来年度につきましては、検討を進めていくという段階であるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 確実に景観は損なわれるかと思っております。きれいな棚田が見ばえが悪くなるとよくないかと思っておりますので、慎重に検討すべきだと思います。

私に関しても、まだ草切り作業には、きついですが、できる範囲でありますから、高齢者

の方々の意見等も吸い上げながら、しっかり検討していただきたいと思います。

防草シートに関しては、農業用ハウス内や進入経路、ハウス周辺にも防草シートを設置して、病害虫や病原菌の侵入、持ち込み防止に取り組む野菜・花卉園芸農家が多くなってきているかと思いますが、除草剤の使用を抑制するという利点から、安心安全な農作物栽培を行うことができますので、多収化にも防草シートはつながる次第かと思いますが。

園芸振興対策事業の町単独で行っている園芸作物強化事業において、加温器、ハウスビニールなどと同様に、対象資材とすることができないのか。角度を変えて、町長に再度質問します。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えしたいと思います。

確かに生産性を上げるといったことから判断して対応するというのは、可能なのかなというふうに思います。国道沿いなどから見たときの景観を損なうというようなことではなく、近くにハウスなんかがあって、それに付随する隣地の防草作業に使うということについては、可能性はあると思いますので、そちらについては要望を取りまとめるということが先になるかと思いますが、要望が強い場合は、そういった支援対策も盛り込んでいくことは可能なのではないかと、いうふうに私は考えます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 前向きな強い検討、お願いしたいと思います。

次に、ドローンによる水稲防除の推進について、再度お伺いいたします。

先ほど答弁で町長がおっしゃられたように、無人ヘリでの水稲防除は、中山間地特有の地形に余り適しておらず、町内でも防除ができる棚田は、私からすれば数少ない条件がいい農地に限られているのではないかと考えております。

無人ヘリよりも小型で小回りがきくドローンこそ、中山間地の棚田で実用性がある防除機であり、園芸施設が隣接していても、無人ヘリより格段にドリフトの影響も少なく、残留農薬に関するポジティブリスト制度にも対応できるのではないかと考えております。

昨年、折り込みチラシで新聞に入っていたんですけども、福岡のドローン散布サービス会社が1アール当たり300円、30当たり以上でお試し価格150円実施中と折り込みチラシが入っており、営業されていましたが、それらの利用した方とか、それらの情報について、詳しいことがわかるようであれば、少しお聞きしたいんですけども、農林振興課長、何か情報入っているのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（興梠 晶彦課長） 議員のおっしゃった業者が入ってっていう情報のほうは聞いて

てないんですが、それまでに日之影町のほうにおいては、延岡にあります、個人でされる方がいるということです。こちら高千穂でもできないものだろうかということで、これもまた一部の集落協定が尋ねたという経緯はありまして、十分やれますよということでありました。

それから、まだ実際にはこちらにはドローン入っておりませんし、あと無人ヘリ防除を実施しているNOSA Iにおいても、4月からは県下統一されますけれども、県南のほうではドローンの導入がされるようで、随時県北にも導入していくような方向で今考えているというような状況であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） ドローンがもっと安いもので、個人でも所有できるものかなと私も思っておりました。きょうの、けさ農業新聞を見ますと、年間の保守料を含めても550万円ぐらいするらしくて、ワンタッチで離陸から薬剤散布ができて、生育診断、着陸まで自動に行えるようで、非常に使い勝手もいいようですけども、価格が高いというのが一番のネックになってくるかなと思います。

作業性に関しては、8リットルの薬剤を乗せて、1ヘクタールの水田を15分で散布するという事なので、こっちの形状の悪い中山間地域においても、すごい時間短縮で散布ができるんじゃないかと思しますので、こういう情報もしっかり取り入れながら、農業共済組合ですか、共済組合ともタグを組んで、省力化に町も乗り出してほしいと思います。

2019年度の中山間直払制度では、モデル地区を対象にした新たな加算措置が設けられているようでもありますけども、本町はモデル地区の対象とはならなかったのか、農林振興課長にお聞きします。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（興梠 晶彦課長） 本町ではまだモデル地区にはなっておりませんで、中山間地域についての事業としては直払いのほうと、それに新たな取り組みとしてのり面だとか、共同活動等の取り組みの一部、基準がありますけども、それで今、急傾斜地の超急傾斜地加算といった加算のほうはいただいておりますけれども、今御質問のモデル事業については対応しておりません。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 新聞などを見ますと、2020年度から始まる中山間直払制度の第5期対策には、2019年度にモデル地区が取り組んだドローンなどの先端技術導入による省力化、スマート農業推進なども盛り込まれ、加算措置の対象となる可能性は大いにあるんでは

ないかと思えます。ドローンの多様から活用と省力化、先を見据えた支援策が早急に必要じゃないかと先ほどの答弁でも感じました。町長に再度、活用等についてお聞きしたいと思えます。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど農林振興課長からの説明にもありましたとおり、NOSA Iでも順次ドローンの導入を検討していくということでありますので、町として購入をするということは、まだ難しいのかなというふうに思っております。

また、オペレーターの養成というのも必要でございますし、ただ高千穂町などの地形の入り込んだところの農地については、ヘリ防除も年間に何件かといいますか、電線を切ったとか、あるいは光ケーブル切れたとか、そういったこともあります。ドローンであれば多分、そういったこともないのかなというふうに思っておりますので、そういった安全性とかいうことも含めて、ドローンの導入というのは、非常に機動性も含めて可能性は十分に高いと思えます。NOSA Iとの連携、こういった中で導入を考えていくということで、私のほうでは今考えているところでございます。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 導入に向けてあらゆる支援をお願いしたいと思います。草刈りロボットやアタッチメントの答弁については課題が残るところであり、慎重に検討したいという答弁でありましたが、建設業者に支援するのが難しいのであれば、各集落、集落協定や営農法人で保有するように、そしてオペレーターを養成するように、町からしっかり促していかなければ、耕作放棄地の増加は、私たちの想像をはるかに超えてくると考えております。

先ほども用いたアンケート結果からなんですけども、10年後の農業、農地管理の持続可能性の問いについては、現役で同規模を維持してできるという方が70名、自家用程度の耕作のみならできるという方が139名、廃業しているという方が87名となっております。

非常に厳しい現実をつけられた結果になっておりますけども、しっかり集落協定や民間の業者にも支援をして、農地を守っていかなければ、たった今はいいかもしれませんが、長い目で見たときには、完全に農地の保全はできないという現実がすぐ先に来ているかと思うので、しっかり集落協定に町から支援をする中で、方向性も促していかないといけないと思えますけども、そういった方針について町長はどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の御質問に対してですけれども、確かに高千穂町で町独自に支援ができないということになりますと、私どもといたしましても、中山間地直払などを利活用した導入というのは、可能性が高いんじゃないかなというふうに思えます。

ただ機器的にも高額になってくるのかなというふうに思いますので、その部分については、もし1つの集落協定で難しい場合には、例えば岩戸地区とか向山地区とか、そういった集落協定、幾つか取りまとめた中で、皆さんで導入していただくという可能性というのはあるんじゃないかなというふうに思います。

まずはその機械がどんなものなのかというところを、しっかりと皆さんにまずは知っていただく必要があるのかなと思いますので、実演というところについて、町が先導役となってやっていく必要があるのかなというふうに思っております。

大野原のほうで実演が昨年ありましたけれども、のり面が一定でないと、そして真っすぐでないとなかなかやりにくい、トラクターとか、あるいはバックフォーにつけての取り組み、安定しないというところもありますし、平場の道路沿いにのり面といいますか、小規模なのり面がずっと続くようなところだと非常に効果的ではあると思います。

また、農地の中に入ってからでないと、のり面の草が刈れないところが非常に多いというところで、作物がある間は、その機械が使えないといったような問題もあるというふうに伺っております。そのあたりの実証による検証をさらに町が先導役となってやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） 畜産を営まれていない方に関しては、草は要りませんし、燃やす方もかなりふえてきておりますので、きれいに草刈りをしなくても、集草の作業もないので、こっぴみじんに草を切っても問題ないと思うので、しっかり実証して負担軽減になるように導入も踏まえて検討していただきたいと思います。

最後に、コンクリート化の質問もしましたが、まだまだ平場の大規模の農業法人などが養液栽培のときに取り組む手段ではないかと思っておりますし、中山間地の底穴といいますか、小規模農家、高設栽培の品種が普及していない地区には余りメリットがない法改正ではなかったのかなと思っております。

農地保全や省力化の観点で考えれば、労働力が減少している高千穂町においても、有効に利用できる改正でありまして、水稻や園芸で使用する育苗ハウス等に関しては、数十年はハウスを移動することはありませんし、下の底面のコンクリート張りも有効に使えるのじゃないかと考えております。

現在、管内で栽培されている作物において、高設化を試みて、低姿勢での作業負担軽減、省力化が図れるのじゃないかと思っておりますけども、今後の高設化、底面のコンクリート張りの展望について、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 実際の実例等につきましては、私も把握できていない部分がありますので、農林振興課長のほうに答えさせたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（興梠 晶彦課長） ただいまの御質問ですけれども、高施設を利用した農作物についての導入は、1件、イチゴのほうで、夏イチゴを栽培される方で導入をしております。ハウスの底面については、そのまま土のままなんですけれども、労力、負担軽減という意味では、高設栽培は非常に有効であるなというふうに思っております。そしてまた、光をうまく利用するという、植物が利用する形でも非常にいいのかなとは思っております。

ただし、まだいろんな作物での実証というか、実際に実現していない部分もありますし、例えばトマトでも栽培していこうとすると、さらに乗ったときに高くなってしまいますので、そういったときには下のほうにあって養液栽培とか、そういったことが現実的かなというふうにも思います。

そういったことを含めて、今から先のつくる品種等によっても、作物によっても利用可能なものが、葉物野菜とかあるかなとは思いますが、そういった検証も県等の技術員とも一緒になって検討をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 本願和茂議員。

○議員（6番 本願 和茂議員） わかりました。最後になります。重複する点もあるかと思いますが、町長が最初の答弁でおっしゃられたようにI o T、今までインターネットでつながっていなかったものをつないでいくということでもありますけれども、先進技術、I C Tを駆使して、限られた財源、限られた労働力で本町の基幹産業である農林業を守り続ける施策に取り組む姿勢、そして今後の町長のオリジナル施策もどんどん出てくると思うんですけども、そういった展望を最後にお聞きして、質問のほう終わりたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 本願議員の質問にお答えいたします。

これから担い手が少なくなっていくということで、農業をどういうふうにしていくかというのは、非常に地域の大きな課題であるということは間違いないと思います。I o T等活用いたしまして、例えばハウスの温度管理、自動でやる。あるいは畜産計画について、先ほどからありましたけれども、発情時期をセンサーで感知して、携帯でわかるとか、そういった技術というのは非常に省力化になりますし、時間を効率的に使うということにもつながってまいります。

そういった分については、予算の関係もありますけれども、これから先、技術が発達してまい

りますと、それほどお金をかけずにできるという部分もどんどん出てくると思いますので、そういった分については先進事例を、農家さん等の要望も聞きながら、積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、オリジナル性というところについては、なかなか難しいところではありますけれども、先ほどから話があります、新しい技術にもどんどんチャレンジしていくんだという姿勢で取り組んでいきたいと思っております。

少子高齢化が進みまして、農業の担い手も年々減少、農業をやられる方も減っていく。そして、担い手をどう確保していくかというのが一番の課題になりますけれども、今から先、中間管理事業の活用とか、あるいは人・農地プランの作成といったところで、地域の皆さんに今後の地域の農業を自分たちでどう守っていくのかというのを、皆さんで考えていただくということが一番大事だろうというふうに思っています。

そういった場をつくっていき、そしてこういうことも、新しいこともやってほしいんだということをしっかり吸収していきながら、これまで高千穂町にはなかった施策というのもどんどん積極的に取り組みながら、地域の農業を守っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（6番 本願 和茂議員） 以上です。

.....

○議長（工藤 博志議員） ここで1時10分まで休憩します。

午後0時05分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を開きます。

続いて、磯貝助夫議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 議席番号3番、磯貝議員です。本日、午前中、2の方が質問されましたけども、何か年齢のことから入っておられましたんですが、町長、町長に就任されたときは47歳、二、三日前に誕生日を迎えて48歳になられたと思います。人は平等に一年一年、年をとっていくというところでありましてけれども、私も現在58歳で年をとっております。

宗之町長新体制になって初の一般質問となります。町長が就任されたときに、「みんなで創ろう！もっと元気な高千穂町！」をスローガンに、産業観光の振興、定住・移住、交通インフラ、少子化対策、医療等の充実と、多くの公約を述べられておりました。

そこで、本日の質問につきまして、地域包括ケアシステム確立とあります。31年度施政方針で、医療・福祉の充実について述べられ、その一つに地域包括ケアシステム確立を上げられまし

た。

あと6年後、2025年問題が国全体で大きな課題であり問題となっております。団塊の世代が75歳を迎え、本格的な高齢化社会となってまいります。また、人口は減少し、少子化も進み、働き手不足が深刻化し、高齢者の生活環境もますます厳しいものになるものと思われまます。

以上のことを踏まえまして、次のことを町長、そして保健福祉総合センター事務次長のほうに質問をさせていただきます。

1つ目、地域包括ケアシステムの確立について、具体的な施策は。2つ目、健康寿命を増進するための施設等の充実等をどのようにお考えか。3つ目、職員の確保についてはできるのか。

以上、3つのことを質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願ひます。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝助夫議員の地域包括ケアシステムの確立についての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の地域包括ケアシステムの確立についての具体的な施策でございますが、医療、介護、予防、住まい、生活支援のサービスが、一体的に提供される仕組みづくりが必要でありますので、地域包括支援センターを中心に、毎月定期的を開催しております地域包括ケア会議におきまして、関係者のネットワークづくりと情報の共有化、地域課題の把握や対策等の検討を行い、地域包括ケアシステムの構築を図っているところでございます。

また、医療圏が同一であります西臼杵地域における介護と医療に携わる関係者の連携も必要であることから、西臼杵在宅医療・介護連携推進協議会を発足し、共通認識を持つための研修会を中心に、西臼杵地域のネットワークづくりも図っているところでございます。

次に、2点目の健康寿命を増進するための施設等の充実についてでございますが、介護を受けずに生活ができる健康寿命を延ばすことは誰もが望むところでありますが、平均寿命と健康寿命との差が男性で約9年、女性で約12年あり、健康寿命を延ばし、この期間を短くすることにより、自分の生活を自分らしく過ごせる期間が長くなります。

また、健康寿命を縮める原因の主なものといたしまして、認知症、脳卒中、骨折等の疾病がありますが、これらの発症には加齢だけでなく、毎日の生活習慣の積み重ねが影響していることがわかっております。

そのために、若い方に対しましては、若いころからの適度な運動とバランスのとれた食生活を送ることを意識づける取り組みと、高齢者の方に対しましては、日常生活の中で丈夫な足腰を維持するための体操等を行うことが重要でありますので、各地区の公民館等で開催しているサロン事業、サテライト事業を中心といたしまして、介護予防の事業を実施しているところでございます。

この介護予防の取り組みは、日々の積み重ねが重要であることから、サロン事業、サテライト事業等によって体操等の方法を覚えて、自宅で継続的に続けることを目標に取り組んでいるところでございますので、現時点では、特に新たな施設等の整備などは考えておりません。

次に、3点目の職員の確保についてでございますが、高齢化の進行に伴い、介護職員の不足については現在でも非常に大きな問題であります。その対策といたしまして、介護職員としての資格取得のために、介護職員初任者研修を2年前から社会福祉協議会において実施しており、平成29年度に18名、平成30年度に14名が受講して、約半年間にわたる研修を全員が終え、修了証の交付を行ったところでございます。

今後とも、介護職員の確保に向けた研修会を継続して実施しながら、介護職員の確保につながる新たな施策の検討を行う所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） まず、本題に入ります前に、皆さん、お手元のほうに資料を議長の許可をいただきまして配付させていただいております。資料につきましても、3枚組でございますけれども、まず資料の1、これが包括ケアシステムのイメージ図で、資料の2が現在の高千穂町の要支援及び要介護者の人員数、2ページ目が人口の推移、3ページ目が昨年の高千穂町の人口の推移というところで配付させていただいております。

特に2ページを見ていただくとわかると思うんですけども、高千穂町の2060年までの人口の推移ということで、3段階に分けた部分で掲載しております。今現在というところに線を引いておりますけれども、皆さんも自分が75歳になったときに、どういう状況かというのをごらんになっていただくとよいかと思います。

まず、1ページの資料1について、これを見ながら、私のほうの説明を聞いていただきたいと思っております。

地域包括ケアシステムとは、地域に住んでいる高齢者が住みなれた地域で、自分らしい生活を人生の最後まで持続できるように、介護や医療、さらには住まいや生活支援といった、高齢者を支えるサービスを一体的に提供するシステムです。これが地域包括ケアシステムというものの説明であります。

実現させるためには、先ほどのことから、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスの連携というのが必要であり、これをしっかりとネットワークをつくるのが不可欠であります。

今現在、高千穂町においても、一つ一つの福祉事業はしっかりと機能し、年々新しい事業を立ち上げ実施しております。ネットワークづくりこそが地域包括ケアシステムの基礎、あるいは土台であると私は考えます。

そこで、高千穂町が抱える問題点を洗い出して、その対応策を練って解決していかなければならないというふうに考えます。

平成28年2月、高千穂町の人口ビジョン、これが資料の3になります。これにつきましては、高千穂町が出している高千穂町の人口ビジョンというところから出したところでございます。これを見ていただきながら、説明を聞いていただきたいと思います。

社人研、国立社会保障・人口研究所の将来の人口推移を見ても、現在と相違ない状況です。先ほど75歳の高齢者が増加すると言いましたけれども、このグラフを見る限り、65歳以上は2020年をピークに減少していくのがわかると思います。ですから、正しくは高齢者がふえるのではなく、高齢者の総人口に対する比率が上がるのが正しいのではないかというふうに感じます。

国は2025年に国民の3分の1、3人に1人が65歳以上になるとしています。高千穂町においては、2025年です、人口1万918人に対して65歳以上が4,847人、約44%になります。

2030年になりますと、これが45%以上になります。そこをピークに、それ以降については比率が下がっていくということでもありますけども、常に40%以上に達しているという状況で、国以上に高千穂町については高齢化率が高いということが見られると思います。

そこを踏まえまして、保健福祉総合センター事務次長にお聞きします。今後の要支援、要介護者数を見て、この4年間ですけれども、これからの傾向がどのようになると思われるか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 事務次長。

○保健福祉総合センター事務次長（工藤加代子事務次長） 磯貝議員の質問にお答えいたします。

磯貝議員が示されていらっしゃいます、資料2の要支援者及び要介護者の推移にありますように、平成30年3月の認定者754名、平成31年3月が733名となっております。高千穂町では、平成28年3月をピークに減少の傾向にあります。

また、第7期介護保険事業計画によりますと、2020年の予定が認定者数690名、2025年619名となっております、数としては減少していくと思われま。ただし、人口も減少していくと思われましますので、認定者の割合としては変わっていかないのではと予想しております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） ありがとうございます。この表につきましては、事務次長の御協力を得て作成したものでありますけれども、私が思うには、今要支援1、2、3、段階がありますけれども、1、2とあって、要介護とありますけれども、当然1の方が2に上がり、要支援の方が介護に入り、介護1の方が2に上がりというふうに、逐次介護度が高くなっていくことも考えら

れる。

なおさら、これから2025年に向けて、75歳になられる方が多くなるということで、また要支援1から新たな方が入ってくると。そこが今度ふえてくるのではないかというふうに私は考えております。2025年を境に少しずつ減少するけども、要介護の度合いというのが高くなっていくのではないかというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（工藤 博志議員） 事務次長。

○保健福祉総合センター事務次長（工藤加代子事務次長） 磯貝議員の質問にお答えいたします。

このまま何もしなければ、磯貝議員がおっしゃいますように、介護度が重くなる方がますますふえていく傾向にあるのではないかと思います。ただ今現在も取り組んでいますが、介護予防事業にどれだけの力を入れるかによって、これからの要介護度がアップする、人数も変わっていくかと思えます。ですので、町といたしましては予防事業に今以上に力を入れて、介護度が重くなる方を多くならないようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 本来の、本日の質問を前に事務次長のほうにお話をさせていただいたのは、要支援あるいは要介護の状況というのを専門的な分野から判断していただくために、質問の前にお聞きして、説明を受けたような状況であります。

それでは1つ目の質問、伺います。地域包括ケアシステムの確立についての具体的な施策。

平成12年度に介護保険制度が開始されて、それにあわせて町は6期にわたり介護保険事業計画及び高齢者計画を策定してまいりました。現在、平成30年度から32年度にかけて、第7期計画を推進しているところであると思えますが、町長にお伺いします。第7期目の事業の最終的な目標は、どこまで持っていかれる予定でしょうか。当然、第8期、第9期というところも考えておられると思えますけども、現在7期目の目標をお伺いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えしたいと思います。

御質問にありましたとおり、保健センター事務次長が申し上げましたけども、現在、高千穂町は、こちらにございます高千穂町第7期介護保険事業計画並びに高齢者福祉計画というのに基づきまして事業を進めているわけでございます。

この中で目標ということではありましたが、この中の51ページの中に基本理念ということで定めておりますけれども、この中では、いきいき・支え合い・安心して暮らせる高千穂、これを目指すんだということで取り組んでいるところでございます。

そのような中で具体的な基本目標を5項目掲げまして、その具体的な内容をこの中にお示しを

しているところでございますけれども、それぞれについて目標を定めているところでございます。

この具体的な基本目標の中で介護予防の充実、地域包括ケアセンター機能の充実、医療との連携、居宅介護サービスの充実、福祉・介護人材の確保・育成等について、目標を定めて取り組んでいるところでございます。

詳しくは目標も多々定めておりますので、こちらの計画の中で御参照いただきたいというふう  
に考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 私も資料については目を通させていただいたんですけども、ま  
ず平成12年からの事業ということで、確実に今まで介護に関する部分、あるいは老人の敬老者  
へのいろんなサービスとか、そういうところの事業が進んでいっているなというのは、すごく感  
じております。

7期目を迎えて、それこそ地域包括ケアシステムというところの確立を町長がこの前述べられ  
た。地域包括ケアシステムの確立がこの施策の中、第7期、8期となっている、この施策の中に  
これから入ってくるというところでよろしいのでしょうか。町長、お伺いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

地域包括ケアシステムの確立ということで掲げておりますけれども、これまでも地域包括ケア  
システムの確立に向けて、既に取り組みを進めておるわけでございまして、高千穂町に合ったシ  
ステムを構築をしていきたいということについては、継続してやっていくということでございま  
す。

明確に今の時点でいつまでということは、なかなかお示しすることが難しいんですけども、引  
き続き、答弁の中でも申しましたけれども、地域包括ケア会議、また西臼杵在宅医療・介護連携  
推進協議会、こういったものの開催を重ねながら、高千穂町の実情に合った形で、できるだけ早  
期に、官民連携による地域包括ケアシステムの構築ができるよう取り組んでまいりたいと考えて  
おります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 地域包括ケアシステムの計画の概要というのもホームページの  
ほうで、ホームページじゃない、ネットのほうでこれ確認させていただきました。内容について  
も、今、町長が言われたような介護保険事業計画及び高齢者計画、この中に進めていく中で介護  
ケア、地域の包括ケアシステムが確立されていくというところで認識しております。

実を言いますと、次の質問で、地域包括ケアシステムの確立はいつごろになるんですかと町長にお伺いしようと思ったんですが、今のところ、いつまでとは今明言できない。早期にやっていきたいというところでありますので、先ほど最初に冒頭に言いましたように、2025年問題と、あるいはこれから高齢化がどんどん進んでいくと。そのんびり、ゆっくりはしてられない状況であろうかと思えます。

ましてや、確立といいましても、状況の変化、人口の変化なり、社会の状況の変化なり、いろんなものができて、確立して、それで終わりというものではないと考えております。当然つくった、それを見直して、また新たな施策を組み入れて考えていかなきゃいけない。常に変化が伴う事業だというふうに考えています。

早期にちょっとでも早く、そういうケアシステムを確立させていただいて、高齢者が住みよい町にさせていただければというふうに考えています。

では次に、答弁の中でありましたことについて御質問させていただきます。

保健センター、総合センター、保健福祉総合センター事務次長にお聞きします。

地域包括支援センターを中心に毎月会議を開いており、その中で地域の課題とその対策を検討しているというところではありますが、どのようなことを検討され、あるいはどのようなことが課題となっているのか、そういうところをお聞きしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（工藤 博志議員） 事務次長。

○保健福祉総合センター事務次長（工藤加代子事務次長） 磯貝議員の質問にお答えいたします。

まず、月1度開いております会議を地域包括ケア会議と申します。この会議では、西臼杵支庁、保健所、病院、各介護施設、行政機関と多岐にわたる高齢者を支援する事業所などで構成されたメンバーで行わせていただいております。

その中でも、特に課題となっているところが、地域での高齢者の集いの場等になっております。現在、町長も申し上げましたが、サロン・サテライト事業と地域に出向いての高齢者の集いの場を開催しておりますが、まだまだ十分なところ、十分でない点がございまして、そのあたりの地域での高齢者の集いの場をどうするのかというところが、よく課題として上げられます。

また、高齢者のひとり世帯も500世帯を超えており、そういう方々の生活の中での栄養状態、そういう点でも課題が多く残っております。

また、医療と介護をどのようにうまく連携していくかということに関しても課題があり、月一の会議で検討を行っているところです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 会議の中での課題、問題というのを、これからも会議を重ねて

いって、解決していった、このシステムづくりの資料としてつくっていただきたいと思います。今後も問題解決に全力を注いでいただいて、明確にして、対策を講じていただいて、解決していかないと次の段階に進めない状況も生起すると思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。健康寿命を増進するための施設等の充実をどのように考えておられますかということでもありますけども、健康寿命を延ばすためには、まず若いときから運動、食事、規則正しい生活等を心がけることが必要だと考えます。健康寿命、それこそ年をとって、健康を頑張ろうと、健康増進に頑張ろうというのではなくて、若いときから健康を意識して、町民が意識をして生活をするという体制をつくらないと、なかなか健康寿命というのは延びていかないものだと考えております。

町長にお伺いします。町長は現在、健康を意識して何かされておられますか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 最初、年齢の話がありましたけど、48歳ですので、まだ健康には割と自信はあると思っておりますけれども、何かやっているかと聞かれましたら、食事は必ず毎回とると。しかし、腹八分目に抑えるということで心がけております。

また、できるだけ歩くということで努めているところでございます。出張に行ったときには、なるべく駅の中の移動なども、エスカレーターを使わずに階段を使う。役場内でもできるだけ階段を使うということでもあります。また、飲み方があっても歩いて行き来するというところで努めております。

最近では子供がソフトボール始めましたので、できるだけキャッチボールをしたりとか、あるいはできるだけ家の農作業につきましても、草切りとかは努めてやろうとしております。体を動かさないといけないということで考えておりますけども、去年はなかなかできませんでしたけれども、ことしはそういった農作業につきましても、積極的にやっていきながら、汗をかき、そして歩かないといけないというふうに努めております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 健康には心がけているというか、日常生活の中で町長におかれましても運動する、あるいは行動するところで、自然と健康を維持されているというところであろうかと思えます。神楽も舞われますし、十分に体力、気力等充実されていることと思えます。

町長も最初に言われましたけども、健康を意識してという部分が、なかなか若いときというのはないと思います。そこを若い人に意識させるためにも、運動施設とか場所とか、それに伴う機材とか、そういうところの充実を図っていかねばいけないと思うんですが、今のところ施設等の充実、施設等をふやすとか、そういうところは考えは、今のところないということでありま

すけども、こういう運動施設の機材等、あるいは場所の整備とか、そういうところはお考えでないでしょうか、お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の質問にお答えいたします。

運動施設、特に今すぐに新しい施設をつくるというのは検討していないということで申し上げましたけれども、高千穂町でも総合公園なんかを歩かれている皆さんは非常に多くおられます。そういった形で運動公園などは整備がされているところでございます。

また、各老人クラブの皆さん方はグラウンドゴルフとか、そういったところで歩いて、そして汗を流しておしゃべりをしてということで、健康づくりに取り組まれております。

そういった意味では、ある程度充実はできているのかなと思うんですけども、グラウンドゴルフにつきましても、今、充実した場所がもっと欲しいんだというような要望は聞いているところでございます。さらに、そのあたりは要望を聞きながら充実をさせていく必要があるのかなというふうに思います。

運動器具はということでありますけども、どのようなものが求められて必要なのかというところの検討も、もう少し研究が必要なのかなというふうに考えております。不足しているものもあるのかもしれませんが、できるだけ皆さんが歩くということが健康づくり、将来的に健康寿命を延ばしていくためにも、まず足腰を鍛える必要があるんだと、まず歩く必要があるんだということについて、啓発を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 私の考えなんですけども、現在、施設自体をふやす必要はないのかなというふうに感じております。ただもっと施設を必要であれば整備をしたり、もっと有効活用できるようにしていかなければいけないのかなというところを感じております。それによって町民たちも運動しよう、あるいはそういう自分の体、健康増進のために頑張ろうという意識も出てくるかなというふうに感じております。

例えばですけれども、改善整備、あるいはそれに対して、それをやることで、今度は活用というところになってくると思いますが、例えばの話ですが、運動公園、改善整備というところを考えたときに、外周の外灯をふやすとか、グラウンドをきれいに整備するとか、そういうところで活用するものとしてはウォーキング、あるいはジョギング、グラウンドゴルフ、そういったところができること。

現在も外灯は少ないということで、いろいろと意見も聞くこともあります。早朝でも夜でも歩ける環境をつくる。そして、利用しやすい状況をつくってあげるということなんです。活用、有効

活用という面でも必要かと思えます。

もう一つ、今温泉ですけれども、改善整備というところで、高千穂温泉の2階、35畳、25畳、15畳というところの広間、あるいはステージ等は、ほぼ今活用されていない状況です。ここにこれを常時開放して、音響機材を入れるなり、あるいはストレッチマット等を置くなりして、この利用、活用としては風呂上がりのストレッチ体操とか、あるときはカラオケとか、カラオケというのは今お年寄りに多いんですけども、誤嚥性肺炎、これ喉を使わなくなるとだんだん弱くなってきて、要は食べ物が胃に行かなきゃいけないのに肺に行ってしまうと。声を大きく張り上げる、毎日張り上げることで、誤嚥性肺炎というものを抑えることができるというところもあります。だから、カラオケがただただコミュニケーションとか自分たちの趣味だけでやるのではなくて、これは健康増進につながることであります。

温水プール、次、温水プール、改善整備、歩行コースの設営、あるいはトレーニング場ありますけれども、トレーニング機材の増設、これについては筋力低下及び心肺機能の低下を防ぐと。活用としては水中歩行、水中体操、あと筋力トレーニングというところで、町民たちが利用できる健康増進のための場所となり得るかなというところがあります。

あとは公民館、今、大変利用されているということありますけれども、サロン・サテライト、習い事、ここはコミュニティーの場になっているというところで、今言ったように、若い方から高齢者まで町民が継続的に利用できる環境を整えてあげることが必要であり、健康増進の意識づけが必要であると考えます。

ぜひとも施設の充実を検討していただいて、あわせてここに、ただ施設を充実しても、ここに指導員なりインストラクターなり、そういう方が今度は必要になってくるかと思えます。そういうところの養成等も、また考えていかなければいけないと思いますが、よろしく願いいたします。

では3つ目の質問させていただきます。職員の確保はできるのかというところです。人材確保という点では、29年度から30年度にかけて、答弁でありましたように、32名の方が介護職員初任者研修に合格されているということでもあります。町が将来を見据えた対策をしっかりとやっているなというところを感じているところであります。

では、保健福祉総合センター事務次長に質問させていただきます。研修を受けられた方は、どのような方がおられるのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 事務次長。

○保健福祉総合センター事務次長（工藤加代子事務次長） 機員議員の質問にお答えいたします。

初任者研修を昨年度と今年度行っておりまして、昨年度が18名、今年度が14名、受講された方全員が修了しております。その中の内訳といたしましては、昨年度、介護保険関係、病院関

係にお勤めの方が12名、高校生が2名、民間の方が3名、無職の方が1名という内訳になっております。

また、今年度14名の方が卒業しておりますが、今年度は介護・病院関係者が4名、高校生が2名、民間の方が4名、公務員が1名、無職の方が3名というような方々が受講を修了しております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 32名の方の内訳を今、話していただいたんですけども、勤めの方が意外に多く入っておられると。今勤めておられるということは、その職をずっと続けられれば、この方々が介護、この仕事をまたされるということは考えがたいのかなというふうに思います。無職の方が4名ということで、この方々がシステムづくりしているときに、その中で働いてもらえる可能性があるのかなというふうに思っております。

まだ、この事業についてですけども、初心者研修については、まだ今後も続けていかれる予定でしょうか、お聞きします。

○議長（工藤 博志議員） 事務次長。

○保健福祉総合センター事務次長（工藤加代子事務次長） 磯貝議員の質問にお答えいたします。

介護保険初任者研修は、今後も継続の予定であります。先ほどの内訳を申し上げましたが、介護や病院の施設等で働く方は、今後もそのままお仕事をされるというのではないかと考えておりますが、民間の方では、次の仕事先に介護関係の仕事をとということを見据えて受けられた方がいらっしゃるように感じております。

ですので、今後も継続していきまして、今、町内に介護保険施設、デイサービスやグループホーム、神楽苑、雲居都荘などに合計340名程度の方が勤めていらっしゃいますが、その人数を維持できるように、今後も継続していきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） これにつきましては、ぜひとも継続をしていただいて、少しでも多くの方がこの事業に協力していただける体制というのをつくっていただきたいというふうに思います。

私が一番懸念しているのは、3つ目の質問でありまして、組織あるいはそういう事業を立ち上げるに当たって、支える人、支えられる人というところです。先ほど、最初に人口ビジョンを皆さんにお配りしたのも、その問題点があるのではないかとこのところでは。

要は支える人と支えてくれる人の比率というのを考えたときに、どうも人手不足かなというところ

ころを感じたものですから、町としては、そういうふうに関護職、あるいはそういう経験者等をしっかり掌握していただいて、こういう事業に少しでも多くの町民の力をおかりするということではいかなければいけないのかなというふうに思います。

これから若者たちには、この高齢化という問題がいろんな面で負担になると思います。少子化が進めば、一人一人にかかる負担も大きくなっていくのは目に見えております。U I J ターンによる移住や若者流出を防ぐ施策や少子化を食い止める施策が、あわせて必要になってくると思います。

要はお年寄りを支える人材の確保、これはこの事業だけでなく、いろんな分野でそれが必要になってくる。これは町長もよくわかっておられることだし、大きな課題であることもわかっている。ここを少しでも改善していくことが、この事業の成功につながっていくのかなというふうに思っております。

きょうこうして地域包括ケアシステムというのを私が取り上げたのは、町長は今回、公約として述べられた中に、こういうものがあつた。それを細かいところまで知りたいと。あるいは、ここにおられる皆さんに、少しでもその状況を知っていただきたいというところでもありますので、深くお話し、質問する気持ちはございません。

私としても、このシステムをいずれもしかしたら、もしかしなくても利用する立場になると思います。皆さんもそのうち高齢化されて、このシステムを利用するようになるかと思えます。今からある意味、自分たちのためにもあります。町民のためにはありますけれども、自分たちのためにもあります。そういうところで早期な確立というのを町長にお願いいたします。

また、少子化対策というのを先ほど言いましたけれども、町長におかれましては、人口減少を食い止めるために、子育て支援金の支給、見直しというところを今回も上げておられます。私たちもいずれ、そういう子供たちに支えてもらわなきゃいけない状況になると思いますけれども、大変、そういう面でも有効な施策ではないかというふうに私は考えます。

最後に、町長に質問いたします。今後の町の高齢化対策の展望と町長の地域包括ケアシステム確立に向けての御決意をお聞きしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えしたいと思います。

磯貝議員におかれましては、健康づくり、毎日走って、健康づくりに努めておられますので、いつまでも健康寿命の長い形で過ごしていただく、そのモデルとなっていきたいなというふうに思います。

今後の町の高齢化対策の展望ということでございますけれども、本町におきます高齢者対策についてですけれども、公的なサービスの継続と充実は当然なことでございますけれども、高齢化

の進行に伴いまして、既存の介護サービスだけでは、高齢者を支え切れないという状況が来るといふふうに思います。

そのために公的なサービスだけではなくて、町内の各地域での取り組みが始まっておりますよ、地域の住民の方が自主的に集い、また支え合う仕組みづくりが非常に重要になってくると思われますので、そのような取り組みへの支援を充実していきたいというふうに思っております。

また、地域包括ケアシステムがスムーズに機能するためには、自分のことはできるだけ自分で行うという自助、さらにお互いが助け合う互助、介護保険制度等によって相互扶助を行う共助、そして公的な制度による公助という4つの助がうまく連携することは、そういったことも不可欠でありますので、それぞれの役割について普及啓発を行いつつ、関係機関と地域社会及び地域住民の皆さんとの連携を強化しながら、地域包括支援センターを中心に、地域包括ケアの確立ということについて、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） どうもありがとうございます。それでは最後になりますが、地域包括ケアシステムの確立を実現するために、これにつきましては、関係職員の方々だけではなく、町民全体で、あるいは企業、町が一体となって取り組まなければならないということ、きょう改めてまた感じたところでございます。

これまでは高千穂町の発展に貢献されてきた高齢者に対して、敬意と尊敬の気持ちを持って、高齢者の方々にお疲れさまでしたと。あとは私たちに任せてくださいと胸を張って言えるような町にしていけたらなというふうに感じます。

ちなみに、文教厚生常任委員会では、4月に神奈川県の小田原市で行われていますケアタウンおだわら推進事業というのがありまして、これを視察、研修に行つてまいります。このような機会に、少しでも多くのことを見聞し、議員としての知識を高めて、町発展のために少しでも貢献できればというふうに考えているところであります。

本日につきましては、保健センターげんき荘、事務長がいない中、事務次長につきましては大変だと思いますが、本日は質問に丁寧に答えていただきまして、大変ありがとうございました。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（工藤 博志議員） ここで2時10分まで休憩します。

午後1時58分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を開きます。

続いて、中島早苗議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（7番 中島 早苗議員） こんにちは。中島早苗です。議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき、生活習慣病予防対策について質問をさせていただきます。

生活習慣病は、今や健康長寿の最大の阻害要因となるだけでなく、国民医療費にも大きな影響を与えております。

その多くは、不健全な生活の積み重ねによって内臓脂肪型肥満となり、これが原因となり引き起こされるものです。

厚生労働省の定義では、生活習慣病は、食生活、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、その発症・進行に關与する疾患群で、食生活が理由で発症する疾患としましては、糖尿病、肥満症、高脂血症、高血圧症、大腸がん、歯周病など、また運動不足が原因となる疾患としましては、糖尿病、肥満症、高脂血症、高血圧症など、喫煙によって発症する疾患として、肺がん、慢性気管支炎、循環器疾患、過度な飲酒により発症する疾患では、肝硬変、脂肪肝などの肝疾患が代表的なものであります。

生活習慣病は、初めは加齢とともに発症すると考えられていたため、成人病と呼ばれていましたが、子供のころからの生活習慣が基盤となって発症することがわかり、生活習慣病と改められました。

生活習慣病は、予防が重要で、予防のためには規則正しく、かつ栄養のバランスのとれた食事、適度な運動、さらにストレスを上手に発散して、精神的にも健全な生活を心がけることが大事であります。

そこで、国は21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）で、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病を予防するため、病気の発症そのものを防ぐ一次予防を積極的に推進、健康増進法を制定、同法に基づき、メタボリックシンドロームの診断基準がつけられ、特定健診及び特定保健指導が実施されるようになりました。

その中でも特に生活習慣病の代表的な病気といたしまして、糖尿病が上げられております。糖尿病は知らないうちに症状が悪化し、重症化する怖い病気ではありますが、特定健診を受診することで、早期のうちに発見・予防の適切な助言、指導を受けることで改善することができます。

私の身近でも糖尿病予備群と言われ、ショックを受けた友人が、本当に健診を受けてよかったと話しておりました。

本町においては、特定健診受診者の中では、血糖値異常と診断された人の割合が、宮崎県内でも最も高い状況にあります。

そこで、次の3点についてお伺いいたします。

1点目に、本町では糖尿病の重症化を予防するため、どのような取り組みをされているか。また、今後の対策について。

2点目、生活習慣病の予防対策として、運動習慣の必要性も言われておりますが、運動公園などに健康遊具を設置し、町民が体を動かし鍛えることができる場所が必要では。

3点目、町民に楽しんで健康づくりに取り組んでもらうため、健診や健康イベントに参加、ポイントをとめると景品と交換ができるなどのポイント制度の導入ができないか、お尋ねいたします。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 中島早苗議員の生活習慣病予防対策についての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の糖尿病の重症化に対する取り組みについてでございますけれども、特定健診の結果の中で糖尿病の指標となりますヘモグロビンエーワンシーの値をもとに、基準値以上の方を対象として、地区担当保健師により個別の保健指導と管理栄養士による栄養指導を行っているところでございます。

また、町内の医療機関と連携し、健診結果と受診情報を共有するために、糖尿病の発症もしくは重症化するおそれのある方を対象にした地域連携パスの発行、糖尿病の治療中の方を対象にした糖尿病手帳を発行し、一方的な指導だけでなく、定期的な面談を行って、健診後のフォローにも取り組んでいるところでございます。

次に、2点目の健康遊具の設置についてでございますけれども、平成28年12月の第3回定例会で同様の御質問に対し、利用者が限定的であり、設置には至っておりませんとの答弁があったと思っておりますけれども、今回の御質問をお受けして、改めて検討を行ったところでございます。

利用対象者の点とあわせまして、他市町村において、大人用の遊具を子供が使用しけが等の事故が発生しているケースもあるために、公園内に設置した場合で子供が利用する可能性がある場合には、管理者において十分な安全対策を講じる必要があることから、設置に向けては慎重に検討を行う必要があると考えているところでございます。

しかし、御指摘のとおり、生活習慣病の対策といたしましては、適度な運動習慣が必要でありまして、平成24年度に策定いたしました健康増進計画を、平成28年度に中間見直しを行いました。この計画の中でも、自宅において自分のペースで行える運動やウォーキングを生活の中に取り入れることを推進しているところでございます。

平成28年度における宮崎県の調査によりますと、1日の平均歩数は5年前に比べると約1,000歩、10年前に比べますと約2,000歩減少しているとの報告がございまして、歩数の減少に伴って糖尿病の発症は年々増加傾向でございます。

そのため、平成31年度におきましては、場所や道具を選ばずに気軽に運動ができる、ウォーキングに重点を置いた取り組みを計画しているところでございます。

次に、3点目のポイント制度の導入についてでございますけれども、平成27年12月の第3回定例会で同様の御質問に対し、現時点での導入は難しいが、導入済み団体の状況を把握してまいりますとの答弁があったと思っておりますけれども、現時点の考えといたしましても、健診や健康イベントに参加することでポイントがもらえる制度では、対象者は町民全体とはなりませんけれども、実際の健康教室等の参加者は、健康意識の高い方が多い傾向にあるようでございますので、健康に対する意識のある方へは、健康ポイントが有効に活用されると考えられる反面、健康意識の低い方への効果は低いのではないかと考えておりますので、現時点ではポイント制度の導入は、今後の検討事項とさせていただきたいと存じます。

今後は、健康に関心を持っていただきたい健診未受診者や、重症化予防の対象者への個別のかわりを、より一層強化することで、一人一人の健康意識に直接働きかけ、自分の健康は自分で守るという意識づけにつながる保健活動を充実させてまいりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 糖尿病の重症化に対する取り組みについて、特定健診の結果をもとに、地域連携パスや糖尿病手帳の発行をされているとのことですが、もう少し詳しく教えていただくとありがたいです。保健センター事務次長、よろしいでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 事務次長。

○保健福祉総合センター事務次長（工藤加代子事務次長） 中島議員の質問にお答えいたします。

まず、特定健診についてですが、こちらのほうは福祉保険課の国保の保健師と保健センターげんき荘の保健師と一緒にっておりますが、国が目標としている受診率は60%でございますが、ここ数年は50%で推移しているところでございます。

初め、この特定健診が始まった当初におきましては30%台でしたので、それに比べますと水準は高くなってきておりますが、まだまだ国の目標としている60%には達していない状況でございます。

それから、地域連携パスについてですが、こちらのほうは医療機関と連携しまして、特定以上の、ヘモグロビンエーワンシーが特定以上高い方を中心にパスの発行をさせていただき、そちらを持っていかれまして受診をしていただくと、先生のほうから詳しい内容の診察と指導についてのものを保健センターのほうにお返しいただき、保健センターの保健師がそれをもとに受診された方に保健指導を行っていくという制度になっております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 糖尿病手帳のほうは糖尿病の方が持って行って、先生たちに見せるとか、そういう形での、糖尿病パスはそういうことでしょうか。次長、お願いします。

○議長（工藤 博志議員） 事務次長。

○保健福祉総合センター事務次長（工藤加代子事務次長） 中島議員の質問にお答えいたします。

糖尿病を発症している患者さんに対しましても、糖尿病手帳を発行しまして、受診された情報を病院と連携しまして、保健指導を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） わかりました。病院と保健センターがきちんと連携がとれているということでありませぬ。ありがとうございます。

また、町においては腎機能や血糖値の検査が充実しているとのことで、1万3,000円ほどかかる検査が無料と聞きました。また、高千穂町の人工透析は全国平均の2倍で、全国は400人に1人の割合ということですが、高千穂町においては200人に1人ということでありませぬ。約半数が血糖値異常が原因であるとのことです。健診・検査を受けることが発見につながるので、年に1度の特定健診をしっかりと受けていきたいと思っております。

そこで、ここ数年の特定健診の受診率を教えてくださいませんか。保健センター事務次長、よろしく申し上げます。

○議長（工藤 博志議員） 事務次長。

○保健福祉総合センター事務次長（工藤加代子事務次長） 先ほど申し上げました50%は30年度のパーセントになりますが、この点につきましては、実は国保の特定健診となっておりますので、担当部署が福祉保険課になってまいりますので、福祉保険課長のほうが詳しく情報を持っておられると思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（有藤 寿満課長） 質問にお答えいたします。

平成30年度で受診者が1,570名、56.72%になっております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 本当に受診率が少しずつ上がってきているという、50%台だったのを60%に達するような形で伸びてきているというのは、本当に皆さんの努力の結果では

ないかなと思っております。ぜひ、さらなる努力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

私も自分の健康にかかわることですので、しっかりと健診を受けたいと思ひます。メタボの健診でしっかりと私も受診させていただいておりますので、しっかりと頑張つてまいりたいと思ひております。

次の2点目の質問であります。生活習慣予防においては、運動習慣の必要性も言われております。年を重ねると運動機能が知らないうちに落ちておひまして、ささいなことで骨折をしたり、けがをしたりします。私も議員になりまして2度、手と足を骨折して皆さんに御迷惑をかけたことがございます。本当に早くから運動習慣をつけていたらよかつたと思ひております。

本町においても、さまざま美ボディ教室やヨガ教室を開催していただいておりますが、開催期間をもつと長くしてほしいとか、ある程度の結果が出るまで続けてほしいとの声があります。

しかし、今現状として、指導者を見つけるのが大変と聞いております。そこで、指導してくれる人を養成するような取り組みはできないでしょうか。これも保健センター事務次長、よろしくお願ひいたします。

○議長（工藤 博志議員） 事務次長。

○保健福祉総合センター事務次長（工藤加代子事務次長） 中島議員の質問にお答えいたします。

中島議員がおっしゃるように、美ボディ教室におきましては、ここ数年、夏の時期3カ月を中心に開催させていただいております。もちろん高千穂町内で運動士の有資格者が現在把握できていない状況であり、延岡の運動指導士にお願ひして教室を開催しているところでございます。

運動指導士の養成に関しましては、条件が多数ありますために、現在把握している限りでは、町内に有資格者がいらっしやらない状況です。ですが、もし有資格者がいらっしやる場合には、ぜひお願ひしたいところではありますが、一つの提案といたしまして、いつの時期でも運動ができるように、運動資格の資格を持った方に高千穂向けの運動教室を映像にて撮らせていただきまして、例えばテレビ高千穂で流していくなど、町民の皆様がいつでもごらんになって、自宅で運動ができるような内容ができないかどうかを来年度以降、検討していきたいと思ひております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 前向きな回答いただきまして、本当にありがたいと思ひております。ますます高齢化が進む中、皆さん、運動とか健康にすごく関心があるんですけども、何かきっかけとか、そういうのがなかなかなくて、また続かないということもありますので、もしよかつたらぜひ指導者の養成まで取り組んでいただいて、各公民館ごとに指導者の方たちが来て指導してくださるような、そういう状況をつくっていただくとありがたいかなと思ひます。

次に、少し磯貝議員と重なるところがあるかもしれませんが、公園内の健康遊具の設置

であります。

三升時に私もよく行くんですけども、高齢の方たちがグランドゴルフを楽しそうにされております。本当に一生懸命されているのがよく見られます。土日以外は、ほとんど運動公園は、高齢の方が頻繁に使われているように思います。

子供たちの遊び場、一番奥にあるところが遊び場になっておりますので、私も子供が小さいときに、あそこに連れて行って、一人で遊ばせるというのは不安ということもありまして、なかなか連れていかなかったんですけども、何か現在も余り子供たちが遊んでいる様子は見かけない状況であります。高齢者の方たちが頻繁に使われているというふうに思います。

高齢者の健康増進のために、大人用の遊具で子供たちにけがをさせることがあってはいけませんけれども、遊具の中には背伸びをするベンチ形式のストレッチのものとか、さまざまあるようであります。

ですので、子供たちというのは高いものとか、動くものとか、そういうことにすごく興味を示すものでありますけれども、子供たちが余り興味を示さないような、そういう遊具も見つけばあるのじゃないかなと思っております。

ですので、ぜひ高齢者の方たちが元気で過ごしていただくためには、筋力もすごく大事なことだというふうに伺っております。ですので、ぜひ高齢者の方たちが筋力をつけて、ますます元気になっていただくために、この遊具の設置を考えていただけないか、ぜひ検討していただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 中島議員の質問にお答えいたします。

私も、現時点で、国のほうからそういった大人用の遊具について、子供がけがをすることのないようにというふうなお達しも来ている状況もございますので、なかなかすぐには難しいかなというふうに考えているところではありますけれども、私は今、中島議員の質問の中にもありましたとおり、子供をより安全に遊ばせることのできる、大規模な遊具も設置したような公園の整備を、ぜひ検討したいということも考えておるわけでありまして、そのようなことを新たに公園を整備するようなお中において、そのような中に例えば管理人といいますか、そういった皆さんが1人ぐらい常駐しているようなことも、大きな遊具をそろえれば必要なのかなというふうに考えております。

そういった計画の中に大人用の遊具といいますか、健康器具的な遊具、そういったものを設置するというのは、可能性としては十分にあるのかなというふうに考えております。検討しながら、そういった新たな公園の整備、子供用の大規模な公園の整備とあわせて検討していく必要は、私は可能性としては十分にあるかなというふうに思っております。

また、総合公園の整備の内容について、より高齢者の方が運動しやすいようにということでありますけれども、総合公園の中の照明とか、そういったことについても、私ももっと現状をよく把握して、安全に歩きやすいような形での整備というのにも必要があるかなというふうに思います。

また、より安全に多く歩いていただく、ウォーキングを推進するということについては、町なかの街灯の設置というの、もう一回見直して整備をする必要があるのかなと。国道なんかは車の通りも多いし、街灯もあるので歩きやすいということで、国道を歩かれている皆さんも多いですけれども、三田井の市街地を1周できるような形のウォーキングコースを設定した場合に、ここはもうちょっと照明が要るんじゃないかとかいう問題も、よく要望としては聞きます。そういったところを再度洗い直しまして、よりウォーキングがしやすいようなまちづくりについて検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 本当に町長が前向きな答弁していただきましてありがたいと思います。ぜひ、健康を推進するためのいろんな施策をしていただきたいと思います。

3点目の質問でありますけれども、ポイント制度の導入でございます。

平成28年度のKDBデータの生活習慣病に係る治療費の健診受診者と未受診者を比較したところによりますと、健診受診者が1万6,604円、未受診者が2万8,156円ということで、治療費が大きく変わっております。特定健診を多く受ける方が治療費を安くすることができるというようなデータが出ております。

未健診者の人たちに健診を受けてもらうというのは、本当に大変な努力が必要だと思うんですけれども、今回、私が提案しましたポイント制度も、物でつるわけではありませんけれども、健診に、健康に関心を持ってもらいたい。1人でも参加していただくことが大事ではないかと思っておりますので、また2度目の質問させてもらうことになりました。

ここで、町民の方にここで集めていただくポイントだけではなくて、例えばベルマーク、学校でベルマークを父兄が集めていらっしゃいます。そのようにベルマークのように学校で使えるものを景品にいたしまして、PTAで父兄の方に呼びかけてもらい、ポイントを集めてもらう。このことによって父兄に健診や生活習慣病に興味を持ってもらうということもできると思いますし、国保の方だけじゃなくて、本当に町民の方全体の方たちが糖尿病や生活習慣病に関心を持ってもらうという意識づけもできるのではないかなというふうに思っております。

生活習慣病は、先ほどお話ししましたように、子供のころからの生活習慣が基盤となって発症すると言われております。子供を育てているお母さんに対して、子供たちの生活習慣に目を向けていただいて、本当に自分の子はどのような生活習慣をということ考えていただくいい機会にな

るのではないかと考えております。

そういった意味でも、ぜひ検討していただくことはできないか、町長、よろしくお願いいたします  
ます。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 中島議員の質問にお答えいたします。

本当に健康づくりだけではなくて、社会貢献活動みたいなこともポイントに付与できないかという  
ようなことでありますけども、考え方としては非常におもしろいなというふう感じたところ  
であります。

今の時点では、今後いろいろな事例を参考に検討をさらに進めていきたいというふう  
に考えておりますけれども、そういった考え方の中でやるということについて、健康に、健康づくりとい  
うことに意識が低い方を誘導するというところにうまくつなげられるのであれば、一つのきっかけ  
としてはおもしろいのではないかと思いますので、引き続き検討をさせていただきたいというふ  
うに思います。

検討するに当たって、一つの方法をいただいたということですので、非常にありがたいと思  
います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 中島早苗議員。

○議員（7番 中島 早苗議員） 本当に町長の健康に対する姿勢というか、子供さんたちを思う  
気持ちを本当に私も感じまして、前向きな回答いただきまして、とてもうれしく感謝して  
おります。

本当に高齢化が進む本町において、福祉の問題は避けて通ることのできない問題であると思  
います。これから町民のために、さまざまな取り組みを町長にはしていただきたいと思  
っております。

これで質問終わります。以上です。

---

○議長（工藤 博志議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これに  
て散会します。

○事務局長（佐藤 英次事務局長） 御起立お願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後2時38分散会

---